

# 決算特別委員会 総務政策分科会 記録

開会年月日	令和2年10月2日
開会時刻	午前9時56分
散会時刻	午後3時39分
出席委員名	◎鈴木豊司 ○楠木宏彦 久保真 井村貴志
	品川幸久 藤原清史 西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保真 井村貴志
担当書記	中野 諭
審査案件	議案第79号 令和元年度決算認定について 総務政策分科会関係分
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

## 審査経過

鈴木会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、井村委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第79号 令和元年度決算認定について」中、総務政策分科会関係分を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、付託案件全ての審査を終わり、暫時休憩後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時56分

### ◎鈴木豊司会長

ただいまから決算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において久保委員、井村委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎鈴木豊司会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

始めに、決算審査の進め方につきまして説明をさせていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、本日10月2日金曜日及び10月5日月曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査につきましては、議案第79号の歳入から審査を行い、審査終了後、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りをいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎鈴木豊司会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたします。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりますには、令和元年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言をしていただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いをいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自ら

の職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願いを申し上げます。

それでは、「議案第79号令和元年度決算認定について」中、当分科会関係分を御審査願うことといたします。

事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の40ページをお開きください。

それでは、款1市税を款一括で御審査願います。

市税は40ページから43ページでございます。

### 【款1市税】

◎鈴木豊司会長

御発言はございませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

おはようございます。どうぞよろしく申し上げます。

市税についてちょっと御質問したいと思います。

事務の概要書を見せていただきますと、市税の不納欠損額が約5,000万円と、前年対比で約90万円ほど減少しておりますが、どのような状況であったのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

競売事件等によりまして廃業となりましたり、あと、破産となったケースで、その後、換価価値のある財産がないといった大口案件が増減の結果、結果的に減少したことが主な要因となっております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

井村委員。

○井村貴志委員

分かりました。収納率が96.5%、前年対比0.3%の上昇ということでございまして、現年分において99.2%と横ばいでありながら高い水準でキープしていただいておりますという

ことで、大変評価したいと思います。

昨年も申し上げましたように、不納欠損となると徴収ができないというようなことになりますので、現況を聞かせていただいたというところでございます。

税金をきちっと納付している方との公平性の観点から、できる限り不納欠損とならないよう取り組んでいただきたいというふうに思っております。今後、どのように取り組んでいかれるのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

現在も取り組んでいるところでございますけれども、納付催告や財産調査など、早期に着手させていただきまして処理を進めることで、財産等の資力がある段階でしっかり対応させていただきたいと、そのように考えております。

また、改善等によりまして業務の効率化を図りまして、委員仰せのように不納欠損とならないよう、より多くの案件を処理させていただきたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

井村委員。

○井村貴志委員

分かりました。ぜひしっかりと早期に取り組んでいただきたいと思います。

あと、早期に納付いただくというための納付環境についてお伺いしたいと思います。

概要書186ページの収納区分別の市税収納状況を見させていただきますと、スマートフォンアプリによる収納が新たに項目として上がっておりますが、それでもって収納額で約790万円、割合で0.05%となっておりますが、そのスマートフォンアプリによる収税というのはどのようなものか、お聞かせ願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

令和元年度の平成31年4月から取扱いを開始させていただいております。簡単に申し上げますと、御利用いただく前にアプリのダウンロードであるとか口座情報の登録というのは必要なんです、市役所や金融機関、そしてコンビニエンスストアの窓口に出向くことなく、御自身のスマートフォンで納付書のバーコードを読み込んでいただいて納付できるというものでございます。以上です。

◎鈴木豊司会長  
井村委員。

○井村貴志委員

分かりました。口座振替からコンビニ収納、そしてスマートフォン収納と納付環境が拡大してきておりますが、先ほどのお話でも、外に出ることなく納付ができるというのは非常に便利になってきているんだなというふうに思います。

昨今、インターネットやスマートフォンを含めたICTの活用が取り沙汰されているところですが、今後、そのスマートフォンアプリによる収納についてはどのような展望なのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
収納推進課長。

●天満収納推進課長

スマートフォン決済自体が比較的新しい支払い手段ではございますけれども、昨年10月から本年6月まで実施されました政府のキャッシュレスポイント還元事業の後押しもございまして、身近な支払い手段となりつつあると考えられております。

このため、今後も一定数の利用の増加が見込まれるものと考えておりますので、令和元年度に取扱いを開始しましたP a y B、そしてからL I N E P a yに加えて、この令和2年度からもP a y P a yを取扱いも開始させていただいたところでございます。

今後も、スマートフォン決済アプリや他市町の動向などを注視して、利用できるものにつきましてはできる限り積極的に追加導入していきたいと、そのように考えております。

◎鈴木豊司会長  
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。今もう非常に天のところまで来ていますが、やはり収税という部分の中で100%というふうに目指していかなければいけないという部分で、こういった新しいものを取り入れていくというのは大事なことだと思いますので、今後も頑張っていたきたい、そのように思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎鈴木豊司会長  
他に御発言はございませんか。  
久保委員。

○久保真委員  
おはようございます。

井村委員のほうから数点聞いていただきましたので、私のほうからはかぶらない範囲で少しお聞かせを願いたいと思います。

収入の未済額についてなんですけれども、5億5,500万円ということで、平成28年度辺りから見させていただきますと、毎年1億円弱の減額になっています。ちなみに、昨年度というか、その前は6億1,000万円ということでありました。これは、担当していただいている収納推進課において大変努力、苦勞をしていただいている結果であり、大変ありがたいことであり、感謝をいたしております。

この未収納について、滞納がこれ以上膨らまないように現年度分については特に重点を置いて取り組んできたことの成果だと思えますし、今年度においても昨年同様に早期の調査、そして早期処分を心がけていただいて、滞納が膨らまないように取り組んでいただきたいと思います。その辺りの対策について、何か新しく考えられていることがあれば聞かせていただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
収納推進課長。

●天満収納推進課長

先ほど委員仰せのとおり対策につきましては、現状といたしましては特に現年度分の収納に力を入れておりまして、また新たな滞納を生まないように初期滞納者に対しまして催告や納付指導、そして財産調査の徹底など滞納処分に取り組んでいるところでございます。

新たなということですが、法令に基づきましてとにかく迅速に対応していきたいと、そのように考えております。以上です。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。納付勧奨というか、こういう形で口座振替ができますよとか、スマートフォンからも納付できますよというようなことでお知らせをしていただいているというふうにも聞いております。職員の皆さんにおきまして、大変御苦勞と思えますけれども、財源の確保や税の公平性の意味からも、市民の皆様にしつかりと納付をしていただけるように今後ともお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎鈴木豊司会長  
他にございませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

私も少し市税のところでお話したいと思いますけれども、昨年でしたか、税収が増収したときに、株の売買による利益が入ったので増収したというようなお話があったと思うんですけれども、今回はその部分はどんな具合でしょうか。

◎鈴木豊司会長  
総務部参事。

●北村総務部参事

委員仰せのとおり昨年は、一般株式の譲渡というところで税収が上がったというところでございます。令和元年度につきましてはその分がなくなったというか、減収になったというところで、その相当分が全体として減っておるというところでございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

法人税とかそういうところについては前も聞かせていただいて、答えもいただいておりますけれども、利益が上がっても内部留保に入れたり、先行投資的にそういう機材とかそういう購入費に充たって、なかなか給料には反映されないというようなことが説明されたわけでありましてけれども、ここに経年の税収のあれがあるんですけれども、平成26年ですね、この年は遷宮の翌年です。この遷宮の翌年で、過去最高を叩き出した年であります。平成25年の観光消費額は1,132億円ですか、平成26年は772億円、平成27年には561億円ということから、一瞬税収は上がったんですけれども、その後ずっと平行線というか、同じレベルを保っておるような状況なので、このことを考えると、私どもがこの決算の市税の部分という、歳入の部分を見ても、一喜一憂はできないと思うんですね。今年はよかった、その前は悪かったというような話はできないんですよ。

市民の方からよく聞かれるのが、現在の景気はどうなっとんねやということをよく聞かれるので、私どもの判断するのは、この市民税のところしか判断ができないので、どのように考えておられるのか教えていただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
総務部参事。

●北村総務部参事

過去5年ぐらいの状況を見ていきますと、やはり平成26年度、遷宮効果と思われる部分でございますけれども、市税全体で対前年4億8,000万円ほど増加しているというふうなところでございます。

委員言われる市民税の部分でございますけれども、個人市民税、法人市民税ともに、その年度からの経過でいきますと、増減を繰り返してきておるといふような現状でございます。

す。

個人市民税につきましては、譲渡所得、それから一時的なものという部分で、所得が上がっても社会保険料控除の所得控除とか税金から控除する寄附金控除というのが増えたり、法人市民税につきましては、利益が上がった分、先ほどおっしゃられた設備投資というふうな部分もございます。税制改正の影響もございまして、一概に税収が上がり下がりという部分で景気が悪いという判断がなかなか難しいというふうな状況になっているかなというふうに思っております。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

よくその話は分かるんですけども、決算ですので、来年度のことをわざわざ言うわけに、来年、再来年の話というわけにいかんと思うんですけども、多分税収は落ち込むんであろうと。落ち込んだときに顕著にこちらのほうに響いていく、落ち込んだときは響いていくけれども、上がったときはよくそれが表れないということで、それで今現在の、これ決算ですので、コロナ禍の前までの景気は上がり続けておったのか、一定程度保っておったのかというところを教えてくださいたいと、このように申し上げたので、もう一度御答弁ください。

◎鈴木豊司会長  
総務部参事。

●北村総務部参事

分析していきまして、給与所得等見させてはもらっているんですけども、その部分では少しずつ上がっている部分もございます。そういった部分で上がっている部分もございますけれども、税ではなかなかという部分も、税収額としてはなかなか難しいという部分がございますので、そういう結果になっておりますけれども、国とか県とかが出している経済的な判断からいきますと、状況としては一服しているというふうな表現が元年度出ておりますので、そういった部分もございますし、少し前に国税庁さんが出した民間企業については、平均で436万円と7年ぶりに減少というふうな部分も出てきておりますので、なかなか景気がいい悪いという判断が難しいかなというふうに思っております。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

そうですね、あなた方部署から見るとそういう答弁しかできないと思うんですけども、商工さんか誰かおらへんかな。伊勢市のここ最近の景気の状態、例えば……。副市長、よ



ろしくお願いします。

◎鈴木豊司会長

藤本副市長。

●藤本副市長

市税の収入額でございますけれども、委員おっしゃっていただいたように、遷宮の翌年、これが173億円、市税の収税額が。令和元年度の決算が168億円。

これまでですと、遷宮があって、それからまた20年後の遷宮に、遷宮が山になって、それから谷に向かっていって、また遷宮が近づいてくると山のほうに向かっていくということで、税収のほうもそういった関係でございましたけれども、今回につきましては、観光を中心に頑張っておられておまして、伊勢のほうにも来勢者の方が遷宮後も引き続いて多く来勢いただいておりますという関係から、173億円が山になっておりますけれども、それ以降、今年168億円でしたけれども、169億円、168億円ということで推移をしております。

前年度まで非常に頑張っている状況でございましたけれども、おっしゃるとおり今年はコロナの関係がありますので、税収のうちの168億円のうちの個人の市民税が63億円、固定資産税が68億円で、78%が固定資産税と個人市民税ということになってきますので、来年その市税のほうに影響が出てくるだろうというふうに心配はしております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

コロナということで、これはあまり先の話なので、今決算なので言ってもあれなんですけれども、今現在、Go Toトラベルであるとか、Go Toイートであるとかやられています。市のほうも今商品券を出したりして市内の活性化をやっておるわけなんですけれども、やはり市民の方の声を聞くと、いつからこうなったかというと、やっぱり市の職員さんらの歓送迎会、あそこら辺がなくなってからごそっと落ちたままいったと。

やはり片やこちらのほうで景気を上げるために頑張っておるのであれば、やはり市長のほうから職員の人に、無茶苦茶なことはせんでもいいけれども、少しぐらいは出たってえなというような話があってもいいのかなと思うので、市長、どうですか。

◎鈴木豊司会長

市長。

●鈴木市長

委員仰せのとおり特に観光産業を中心とした飲食業者が大変厳しい時代を迎えていると

いうふうに考えておりました、できる限り密にならないように民間の御商売の応援ができるようにみんなで頑張っていこうというのは常日頃から申し上げておりますし、その言葉が届いていないのであれば、再度皆さんにお伝えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。皆さんもちょっと気にしながらでも市民のために頑張っていたきたいな、そんなふうに思います。

次に、市たばこ税について伺います。

たばこ税については、伊勢市で健康増進であったり、そういう喫煙防止対策とかいろいろなことを取られてですが、税収的には大きく減少していません。これについてどのように思われていますか。

◎鈴木豊司会長  
総務部参事。

●北村総務部参事

たばこ税につきましては、本数的には年々下がってきておるといふような状況でございます。ただ、税法改正がございまして、税率のほうが上がっているといふような部分で、令和元年度対前年比で増加しておるといふようなところでございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ちょっとたばこ税のこと調べたんですけども、大体490円が平均のたばこなんですけれども、税抜き分のたばこのお金が180円で、地方消費税が44.5円、これ10%ですけども、2.2%は市に入ります。それが約10円ぐらいですか。たばこ税のうちの国が半分、それから県と市が半分ということで、その中でも県のパーセンテージが14%で、伊勢市の取り分が86%ということになって、たばこ1本吸われている方は大体今6円か7円ぐらい市に寄附をしておるといふような感じなんですよね。

その中で、非常に最近厳しくなって、居酒屋さんでもたばこが吸えないしというので、前へ出てみんな吸っているような状況であります。ただ、これは伊勢市にとっては大きな財源、内税ですので取りっぱぐれがないということで、100%収納できるということであれば、やはりそういう点もしっかり見て、そういう人らの対策、あまりにもいかにいかにのみじゃなくて、やっぱり吸えるところは吸えるところできっちりやっていただけると非

常にありがたいかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
総務部長。

●江原総務部長

委員御指摘のところでございますが、健康増進法の改正等によりまして、なかなかたばこを吸える環境というのは厳しいような状況でございます。

ただ一方で、ただいま御指摘のように税込100%というふうなところで、かなり大きなウエイトを占めてくるというふうなところでございます。

今年度も伊勢市駅前とか宇治のほうの禁煙区域等の設定もやったというふうなところもありますけれども、吸われる方の環境というのをも併せて整えていく必要もあるというふうなことで取組もさせていただいています。

また、今後も関係部署等にも話をしながら、そのような環境も整えていくというふうなことも考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎鈴木豊司会長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようでありますので、款1市税の審査を終わります。

次に、42ページの款2地方譲与税を御審査願います。

当分科会の所管は、項1地方揮発油譲与税、項2自動車重量譲与税及び項4地方道路譲与税となります。

**【款2地方譲与税】《項1地方揮発油譲与税》《項2自動車重量譲与税》《項4地方道路譲与税》** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款2地方譲与税の審査を終わります。

次に、款3利子割交付金を款一括で御審査願います。

**【款3利子割交付金】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款3利子割交付金の審査を終わります。

次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。

**【款4配当割交付金】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款4 配当割交付金の審査を終わります。  
次に、款5 株式等譲渡所得割交付金を款一括でお願いいたします。  
譲渡所得割交付金は、42ページから45ページでございます。

**【款5 株式等譲与所得割交付金】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款5 株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。  
次に、44ページの款6 地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

**【款6 地方消費税交付金】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款6 地方消費税交付金の審査を終わります。  
次に、款7 ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

**【款7 ゴルフ場利用税交付金】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款7 ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。  
続きまして、款8 自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

**【款8 自動車取得税交付金】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款8 自動車取得税交付金の審査を終わります。  
続きまして、款9 環境性能割交付金を款一括で御審査願います。

**【款9 環境性能割交付金】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款9 環境性能割交付金の審査を終わります。  
次に、款10 国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

**【款10 国有提供施設等所在市町村助成交付金】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款10国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。

次に、款11地方特例交付金を款一括で御審査願います。

地方特例交付金は、44ページから47ページです。

**【款11地方特例交付金】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款11地方特例交付金の審査を終わります。

次に、46ページの款12地方交付税を款一括で御審査願います。

**【款12地方交付税】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款12地方交付税の審査を終わります。

次に、款14分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金のうち目2消防費負担金となります。

**【款14分担金及び負担金】 《項1負担金》（目2消防費負担金）** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款14分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款15使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち目1総務使用料、48ページの目7消防使用料、項2手数料のうち目1総務手数料及び50ページの目4消防手数料となります。

**【款15使用料及び手数料】 《項1使用料》（目1総務使用料）（目7消防使用料） 《項2手数料》（目1総務手数料）（目4消防手数料）**

◎鈴木豊司会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、目1総務使用料の中の吹上駐車場について少しお聞かせを願いたいと思いません。

この吹上の駐車場におきましては、市街地における自動車の駐車需要に対して、住民の利便に資するため、貸出を行っている吹上の駐車場であります。平成30年度利用は駐車台

数36台分の26台の利用でありました。収納額におきましては251万5,310円ということでありましたけれども、これ毎年話になぜか上がってくる吹上の駐車場なんですけれども、利用状況ですが、平成30年度に対して令和元年度は36台の駐車スペースのあるうちの25台で、1台減っております。しかし、今回減ったにも関わらず収納額が少し上がりました。275万8,070円ということになっております。この上がった理由というのは何なのか、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎鈴木豊司会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

吹上の駐車場につきましては、この台数の表示でございますが、こちらのほう年度末の台数を表示しております。実は月極とはいいましても、年度の途中で出入りがございまして、その条件でこのような部分と、そして、昨年この駐車場代の改定もございまして、消費税分ということなんですけれども、これが160円上がっていると、この二つのことでこのような差が出ておるといところでございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。そういうわけで25台という数字を計上しているということは理解させていただきました。

その利用台数を今後増やしていくための努力というのは、どのようにもうされているのか、お考えをちょっとお聞かせ願いたいのと、利用促進するため、駐車料金等のいろんな値下げとか、いろんな方法あると思いますけれども、その辺は検討されたのかということをお聞かせ願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

この吹上の駐車場、先ほど委員おっしゃられましたとおりそもそもの駐車場を提供するというふうなところを目的として始まった部分もございまして。そしてまた、近隣の状況を見ていただきますと、非常にたくさんの駐車場も新しくできたところもございまして。

こちらのほうにつきましては、料金の体系、それが月極、そういうふうな部分もいろいろな研究というのが今後必要となってきますが、利便性も含めて今後PR、どのようにしていくか、そして減額してそこに民業との関係性、このようなものも考えながら、今後研究を進めてまいりたいと、そのように思っております。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。担当のほうからも、今利便性という言葉が出ましたけれども、確かに吹上の駐車場、使い勝手というわけじゃないですけども、ちょっと利便性に欠けるのかなというのが実際のところだと思います。かと言って、野放しにしておくわけにもいけないと思いますし、聞きますと、市の職員さんも少し遠くても積極的に利用していただいているというふうにお聞きをしています。

いま一度、市民の方々へ利用促進を図るために何か考えがあればお聞かせ願いたいのと、この状況を毎年同じことの繰り返しになってしまわないように、打開するためにも何かあっと驚くような目からうろこの何か方法を考えていただきたいと思います。その辺についてお聞かせいただいて質問を終わらせていただきます。

◎鈴木豊司会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

ありがとうございます。先ほど利便性の話もありましたし、実は市の職員の中で、資産経営課の職員が試しに一度そこを借りて、実際に通勤をしてみるというふうなこともさせていただいたところもございます。

その中で、本当に利用者の身になった考え方というのをしっかり研究させていただいて今後につなげていきたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎鈴木豊司会長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款15使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、52ページの項2国庫補助金のうち目1総務費国庫補助金、54ページの日6消防費国庫補助金及び56ページの項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

**【款16国庫支出金】《項2国庫補助金》（目1総務費国庫補助金）（目6消防費国庫補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金）**

◎鈴木豊司会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

総務費の国庫補助金でお伺いをいたしますけれども、個人カードの交付事業の補助金が、昨年度958万8,000円から今年度1,691万4,000円に上がっていますけれども、この理由というのはどういうふうに理解をしたらよろしいでしょうか。

◎鈴木豊司会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

ただいま御指摘いただきました件でございます。個人番号カードの事業費補助金につきましては、国が定める基準額について、それぞれの地方に人口割で案分がされるということになっております。

今回、平成30年度と平成31年度を比較いたしますと、申請者数、交付者数とも1.6倍ないし1.4倍というふうに増加しているのも事実でございます。ですので、こういったことに含めまして、国が定める額、J-LISという地方公共団体情報システム機構が必要とする経費が増加した部分で70%強の経費が増えたというふうに理解しております。

それと、事務費につきましては、平成30年度の年度途中から欠員でございました臨時職員が1名、それと平成31年度冒頭から臨時職員が1名増えておりますので、その人件費が増加した部分が補助金の増加につながっているというふうに理解しております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

先ほど人口割でというようなことの説明やったんですけれども、これは個人カードを発行した人に対して実績割で下りてくるものかなと思っておるんですけれども、どうなんでしょうか。

◎鈴木豊司会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

国の補助金の説明の中に、事業費補助金のほうは人口割、事務費のほうは実績割というふうなことが明記されております。大体の割合的にはほぼ同じような割合になっておりますので、この決算に表れました額のようになっている現状でございます。



◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ということは、来年度のことを言っても何ですけれども、どんどん増えてくるのか、そこら辺のところがちよっと分かりにくい説明やなと思ったんですけれども、もう一回お願いできますか。

◎鈴木豊司会長  
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

令和2年度の状況を見ましても、昨年度、一昨年度と比較しまして、もっとすごい数字で伸びがあります。ですので、今後も事業費に関しましては増加していくというふうに見込んでおります。

それと、事務費のほうも今後窓口の増設等に対応するために、また職員を増強したいと考えておりますので、事務費も併せて増えていくというふうに考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございました。そうなるんでしょうねと思います。

それからもう一つ、消防費の国庫補助金でお伺いをしたいと思っておりますけれども、防衛施設周辺民生安定施設整備事業費国補助金1,246万円は何に使われたのか、教えていただきたいと思っております。

◎鈴木豊司会長  
消防総務課長。

●堀江消防総務課長

この補助金につきましては、昨年度購入しました消防車への補助金として充てております。以上です。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

昨年度の決算にはなかったお金なので、今年出てきたので何でやろうなと思いながら聞かせていただきました。また、消防費の購入については、その費目の中にこういうものを使ったというところがあまり見られないので、ちょっとお聞かせをいただいたわけなんですけれども、これは消防車を買うときに国が補助をしてくれるという理解でよろしいでしょうか。

◎鈴木豊司会長

消防総務課長。

●堀江消防総務課長

そのとおりでございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

これは前年度に、急に今年買うというわけじゃないので、前年度からここを買い替えたいなということで、それで国に補助申請を求めて入るというふうに理解をするのか、何年ごとにこういうお金を入れてくれるのか、どちらでしょうか。

◎鈴木豊司会長

消防総務課長。

●堀江消防総務課長

ちょっと回答とは違うかも分かりませんが、質問と、おおむね隔年で補助申請をしております、毎年申請いたしましても、採択されないこともございますので、なるべく高い確率で補助金を受ける状況を見いだすために隔年を基礎としてやっております。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。隔年でやっておられると。確率が高いようにということですよね。

それというのは、もし買わなかったときは返金をするのか、実績に基づいて出していただけののか、どっちでしょうか。

◎鈴木豊司会長

消防総務課長。

●堀江消防総務課長

最終的に交付決定がなければ、市の単独経費となってしまう場合もございます。

消防本部といたしましては相談しながら慎重に事務手続を進めておりますので、何とぞ御理解いただきますよう、よろしくお願ひします。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。それに合わせてできるだけそのときに消防車を購入するようにしているということによろしいですね。

これは救急車とかは無理なんですか。

◎鈴木豊司会長

消防総務課長。

●堀江消防総務課長

消防車だけではなく、救急車にも補助メニューはございます。以上です。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

その補助メニューは何費に入ってくるんですか。

◎鈴木豊司会長

消防総務課長。

●堀江消防総務課長

補助メニューは国庫支出金として入ってきます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

国庫支出金で入ってくると。国庫補助金ではなくて支出金のほうで入ってくるというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
消防総務課長。

●堀江消防総務課長  
すみません、訂正します。国庫補助金として入ってきます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員  
国庫補助金で入ってくるので、今回はこの防衛施設周辺民生安定施設整備事業費国補助金で消防車は買ったわけなんですけれども、救急車は別メニューで入ってくるというのは、また違う国庫補助金のところで入るといふうに、民生費補助金かそういうところで入ってくるというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
消防総務課長。

●堀江消防総務課長  
防衛補助金のメニューの中には主に消防が使う補助金などは、例えば消防車、救急車、その他消防施設などそれぞれがございまして、そのメニューがたまたま民生安定というところで消防車が入ってきます。  
救急車に関しましては、また別のメニューがございまして、そこのところで収入がされるようになっております。以上です。

○品川幸久委員  
はい、分かりました。結構です。

◎鈴木豊司会長  
他に御発言はございませんか。よろしいですか。  
発言もないようでありますので、款16国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、款17県支出金を御審査願います。  
当分科会の所管は、56ページの項1県負担金のうち目1総務費県負担金、項2県補助金のうち62ページの目6消防費県補助金、目8総務費県補助金及び項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

**【款17県支出金】《項1県負担金》（目1総務費県負担金）《項2県補助金》（目6消防費県補助金）（目8総務費県補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金）**

◎鈴木豊司会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

大体同じようなことなんですけれども、消防費の補助金の中で、緊急地震対策促進事業補助金、これは毎年載ってきますけれども、どういう申請の仕方でものをどのようにして、毎年金額が大分変わってくるので、そこら辺は何に使われて、どういうふうな申請の仕方をしておるか教えていただければありがたいと思います。

◎鈴木豊司会長

危機管理部長。

●堀危機管理部長

緊急地震対策促進事業補助金につきましては、地域防災・減災強化推進事業補助金としまして、防災マップの作成でございますとか、その辺りのものに充てさせていただいております。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

これももう最初の予算じゃなくて、予算は目出し、ある程度のところで実績で最後収入できるということでしょうか。

◎鈴木豊司会長

危機管理部長。

●堀危機管理部長

はい、最終的には交付した補助金に合わせて調整させていただいております。

○品川幸久委員

はい、ありがとうございます。

◎鈴木豊司会長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款17県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、64ページの款18財産収入を款一括で御審査願います。

**【款18財産収入】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款18財産収入の審査を終わります。

続きまして、款19寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち目1一般寄附金及び目2総務費寄附金となります。

**【款19寄附金】《項1寄附金》（目1一般寄附金）（目2総務費寄附金）** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款19寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

続きまして、66ページをお開きください。

款20繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、66ページの項1基金繰入金のうち目1財政調整基金繰入金、目2減債基金繰入金、目3国際交流基金繰入金、目8ふるさと創生基金繰入金及び目9地域振興基金繰入金となります。

**【款20繰入金】《項1基金繰入金》（目1財政調整基金繰入金）（目2減債基金繰入金）  
（目3国際交流基金繰入金）（目8ふるさと創生基金繰入金）（目9地域振興基金繰入金）**

発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款20繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款21繰越金を款一括で御審査願います。

繰越金は、66ページから69ページでございます。

**【款21繰越金】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款21繰越金の審査を終わります。

次に、款22諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、68ページの項1延滞金、加算金及び過料のうち目1延滞金、項2市預金利子、70ページの項5雑入のうち目1弁償金、目2議会費収入、目3総務費収入、76ページから79ページの間目11消防費収入及び78ページから81ページの間目13雑入となります。

**【款22諸収入】《項1延滞金、加算金及び過料》（目1延滞金）《項2市預金利子》《項**

5 雑入》（目 1 弁償金）（目 2 議会費収入）（目 3 総務費収入）（目 11 消防費収入）（目 13 雑入） 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款22諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、款23市債を款一括で御審査願います。  
市債は、80ページから85ページでございます。

### 【款23市債】

◎鈴木豊司会長

御発言はございませんか。  
井村委員。

○井村貴志委員

市債について御質問したいと思います。

合併特例債のことでございますが、非常に優遇措置の一つを受けておる財政やというふうに思っておりますが、約400億円程度であったというふうに思っております。

当初9年間で期限としておりましたけれども、東日本大震災の影響を受け5年の延長とされました。そんな中でその合併特例債、本年度、令和2年度が最終の期限であると思えます。

そこで、令和元年度末における合併特例債の借入決済と今後の借入可能額をお示し願いたいというふうに思います。

◎鈴木豊司会長

財政課長。

●太田財政課長

それでは、質問にお答えをいたします。合併特例債の発行可能額は全体で399億9,120万円となっております。これまで令和元年度までの分として、建設事業分として350億9,760万円、基金事業分として31億9,200万円の借入れを行い、合計で現在382億8,960万円を借り入れております。

したがって、令和元年度末における今後の借入可能額は17億160万円となっております。以上です。

◎鈴木豊司会長

井村委員。

○井村貴志委員

令和2年度終了となるわけですが、残りの17億160万円について、令和2年度で活用されるのでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
財政課長。

●太田財政課長

残り17億160万円についてでございます。令和2年度の借入予定額については、前年からの繰越しを含めまして約14億6,300万円、これを予算どおり執行いたしますと、おおむね2億3,000万円程度が今の残額ということで残るということになろうかと思っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
井村委員。

○井村貴志委員

あと2億3,820万円残額ということでございますが、さらなる今期活用するというような御計画はございますでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
財政課長。

●太田財政課長

特例債、これはもう非常に有利な起債でございます。令和2年度をもって終了するということから、残りの分につきましても令和3年度事業、これの前倒しなども視野に入れながら、その場合は補正予算等をお願いすることになろうかというふうに思いますが、可能な限り活用していきたい、そのように考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
井村委員。

○井村貴志委員

非常に有利な起債であるということは御存じのとおりでございますが、さらなる有効に活用していただきたいというふうに思っておりますが、令和3年度からは建設事業の実施に当たっての財源の確保が課題になってくるというふうに思っておりますが、有利な起債や国・県の補助金の活用について、財政課、また事業を実施する部署において情報収集に努め、財源の確保を図っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。以上です。



◎鈴木豊司会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款22市債の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

審査の途中でございますが、11時まで休憩をさせていただきます。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時59分

◎鈴木豊司会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳出の審査に入ります。

86ページをお開きください。

款1議会費の審査に入ります。

議会費につきましては、款一括で御審査願います。

**【款1議会費】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款1議会費の審査を終わります。

次に、款2総務費の審査に入ります。

総務費につきましては、項1総務管理費は目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いいたします。

なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれますのは、項1総務管理費の目23交通対策費でございます。

それでは、項1総務管理費、目1一般管理費について御審査願います。

一般管理費は、86ページから89ページでございます。

**【款2総務費】《項1総務管理費》（目1一般管理費）**

◎鈴木豊司会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

一般管理費のところで、工事検査業務事業について少しお伺いをしたいと思います。

これ、概要書によると、伊勢市優秀施工業者表彰実施要綱に基づき表彰を行ったと。要

綱第4条に上げる要件を満たしたのは10件であったということで、要綱自体がちょっとよく分からないので、簡単に説明できるんだっただけならしていただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
検査室長。

●須崎検査室長

表彰以外の10件以外のところについてですが、工事検査におけます評価80点に満たない業者が項目のところでも今回そこに該当しなかったということで、表彰の業者が10件ということになっております。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

80点というのは、おたくらがこれについて何点、これについて何点の積み上げ方式で、それに80点に満たなかったところが10件あったと。ちょっとそこら辺分からないので、もう一回説明してください。

◎鈴木豊司会長  
検査室長。

●須崎検査室長

すみません、申し訳ございません。私どもがつけさせていただいている評価、こちらのほうが80点を超える業者が何件かあります。その中の工事業種を幾つか項目があるんですが、こちらの項目の中で最高点を取った業者を表彰させていただいているんですが、その最高点を取ってもらうに当たりまして、最低80点以上取っていただきたいということで、それ以上のところの中で最高点を取っていただいたところが10件、それで、その項目の中で80点を超えなかった工種のところがありましたもので、10件となっております。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ちょっとよく分からないんですけども、概要書には要件を満たした以下の10件であったということは、残りのところは満たさなかったというふうに私ら読み取ってしまうわけなので、そうすると、伊勢市の仕事をしていただいても要件を満たしていないということに関しては、伊勢市のほうからこういうところはこれいかにないかという指導があったのか、なかったということが聞きたいだけで、その80点が正しいのか、本当やったら100

点であってほしいのはやまやまなんですけれども、一応80点を基点を超えたところが10件あったというふうに理解するわけなんですけれども、もしそれが65点であったりそういうところは、市のほうから指導に入るのかということをお聞きしたいわけで、そこら辺はどうなんでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
藤本副市長。

●藤本副市長

この表彰制度につきましては、市が発注した工事について、特に優秀な成績を上げられた業者に対して表彰を行うと。もって、技術の向上とかそういったものを図っていくということなんですけれども、おっしゃっていただいた点につきましては、要件として、それぞれの工種がありますけれども、80点以上まず取ってもらう。その80点以上取った業者が複数社あった場合は、高い点数を取った1社を表彰していると。

今回の場合につきましては、その要件である80点以上の業者がいなかった場合は対象外と、表彰しないという工種があったということでございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

80点がいなかった場合ということで、その基準というのは、伊勢市はこれだけの仕事を頼んで80点やったらまあまあ上出来かなというところで、それ以上上行ったら、よくやっていただいたとって表彰すると思うんですけれども、そういうことでよろしいね。

そやけど、80点にも満たない業者がたくさんあったときに、その業者に対して、伊勢市はこうしてくれという指導という、検査室のほうからそういうところのチェックがあるのか。ただ80点超えていなくても、別に50点でも何でもいいわという、表彰にかからないだけというんじゃないと思うんですよね。そこら辺の話だけもう一点だけお答えください。

◎鈴木豊司会長  
検査室長。

●須崎検査室長

うちのほうとしましては、70点が標準と考えております。65点以下を取っていただいた場合は、うちのほうから指導をさせていただいております。それ以下の場合、59点以下の場合ですと、またそういうことで厳しく通知させていただいております。すみません。

○品川幸久委員

分かりました。結構です。

◎鈴木豊司会長

よろしいですか。

○品川幸久委員

はい、結構です。

◎鈴木豊司会長

他に御発言はございませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

この一般管理費の7自衛官募集事業についてお伺いをいたします。決算書89ページです。

事務の概要書のほうに、自衛隊三重地方協力本部伊勢地域事務所長から依頼を受けて、新規隊員募集の事務補助を行ったというふうに書かれておるんですけども、ここで言われている事務補助というのは具体的にどのような内容なんでしょうか。

◎鈴木豊司会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

事務補助と申しますのは、自衛隊への入隊の適齢者情報の提供、それとこちらの概要書のほうにもありますように、広報紙へ募集記事を掲載したり文字放送で同様のニュースを流したり、それから懸垂幕の掲揚等を補助するというところでございます。

◎鈴木豊司会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

そういう内容で適齢者情報の提供も含めて、地方協力本部伊勢地域事務所長から依頼があったと、そういうことですか。

◎鈴木豊司会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

そのように御理解いただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長  
適齢者情報を提供した人数とその年齢構成について教えてください。

◎鈴木豊司会長  
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長  
提供した人数につきましては1,233名、この対象につきましては平成13年4月2日から平成14年4月1日までの生まれた方、いわゆる高校3年生に相当する年代の方でございます。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長  
それは、提供した情報というのは紙ベースで行われているのでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長  
この対象者を全て印刷して紙ベースで渡させていただいております。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長  
その提供した生徒さんたちの許諾というのを得ていますでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長  
当市としては御本人さんに確認は取っておりません。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長  
ということは、それについても本人に知らせてもいないわけですね。

◎鈴木豊司会長  
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長  
そのとおりでございます。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長

私、この件について予算の質疑においても質問をさせていただきました。法定受託事務であるということで、個人情報保護制度の観点からも適法であるというふうにお答えいただいているんですけども、法的には問題がないとはいえ、現在の人権感覚から見て、ややずれているんじゃないかなという気がいたします。

さらに、全国の自治体で適齢者名簿を提出しているところは3分の1ほどです。協力本部から依頼があったとはいえ、その内容どおりに応じるのは、これは各自治体での判断が求められていると思うんです。

そういう点で、個人情報保護の観点からこの事業には問題があるというふうに判断をいたします。

◎鈴木豊司会長  
よろしいですか。

○楠木宏彦副会長  
はい。

◎鈴木豊司会長  
他に御発言はございませんか。よろしいですか。  
発言もないようでありますので、目1一般管理費の審査を終わります。  
次に、88ページの目2秘書管理費について御審査願います。

(目1秘書管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目2秘書管理費の審査を終わります。  
次に、目3人事管理費について御審査願います。

(目3人事管理費)

◎鈴木豊司会長

御発言はございませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

人事管理費でお伺いをいたします。

公務災害の発生状況、これでありませけれども、公務災害が22件、通勤災害が5件とありますけれども、内容をちょっと教えていただきたいと思えます。

◎鈴木豊司会長

職員課長。

●上田職員課長

内容でございますが、公務災害というのは公務中に起こった災害でございます、任命権者の支配下にあるときに公務中との災害との因果関係等を判断して認められたものでございます。主な今回22件の内容といたしましては、消防職場の出動時における事故、教育現場における調理中の事故、学校業務員の作業中の事故などがございます。

それから通勤災害、こちらの5件なんですけれども、通勤災害は勤務のために次の移動を行うに対し、合理的な経路及び方法により行うことを起因とする災害ということでございまして、令和元年度5件ございました。5件の内容といたしましては、帰宅中が2件、それから出勤中が2件、昼休みに1件ということで、それぞれ事故の内容といたしましては、3件が原付バイクによる転倒でございます。あとは歩いてによる転倒によるものでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。通勤災害については、ずっと前年度もその前もゼロ件やったのが今回5件ということで、朝出勤するときとか夕方帰宅するとき暗かかって、そういう事故が起きたのかなというふうに思っておったんですけれども、今内容を聞いてみますと、原付でこけたとかお昼に休憩中に、これ公務災害に当たるのか僕らもよく分からないんですけれども、そういうことでちょっと不注意が多いのではないのかなと思うんですけれど

も、その点ちょっともう一回御答弁ください。

◎鈴木豊司会長  
職員課長。

●上田職員課長

特に出勤中とか帰宅中の事故、今回5件ということで、過去にほとんどなかったのが今回ございました。特に出勤中などは車の交通量も多いので、皆さん急いでおるということで事故の可能性があると思います。その点は余裕を持って出勤する等、また職員課、それから安全衛生委員会、そちらの部会のほうでも周知徹底していきたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

公務災害、認定ですけれども、平成29年は認定請求26件中23件、休暇取得1日未満が11件、3日以内が8件、10日以内が2件、20日以内が1件、1か月以上が1件、平成30年度は認定が18件で、休暇取得が1日未満が11件、3日以内が3件、10日以内が3件、1か月未満が1件となっておりますけれども、今回のこちらのほうの概要には載っていないんですね。ということは、今回の決算では22件が認定されておるんですけれども、休暇取得はなかったというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
職員課長。

●上田職員課長

すみません、今回この概要書を作るに当たり、このデータ、実際に公務災害による休暇の取得ございました。こちらのほうを今回割愛しておりましたので、改めて御報告のほうさせていただきます。

まず、公務災害において、休暇取得1日未満が14件、3日以内が1件、10日以内が3件、20日以内が3件、1か月未満が1件、計22件になっております。

また、通勤災害5件の中身といたしましては、1日未満が1件、3日以内が1件、10日以内が2件、1か月未満が1件の計5件となっております。

今後また災害状況、休暇取得の分かりやすいようにデータ作成していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。



○品川幸久委員

ありがとうございます。今のやつで大体、私から見るのは1日のやつはいいと思うんですけども、やっぱり1か月になってくると非常に大きなけがや事故やったのかなというふうにするので、また次の決算では一応書いていただくとありがたいかなと思います。

それで、公務上交通事故を起こした人数は、平成29年度は24件、平成30年度は24件、令和元年度決算では19件となっておりますけれども、概要のほうでは、安全運転研修で公務上の交通事故を起こした職員を対象として講習を行っておるわけですが、これ9名しか参加していないということなんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

◎鈴木豊司会長

職員課長。

●上田職員課長

安全運転研修に9名しかしていない、内訳のほうなんですけれども、まず、この研修の対象者といたしましては、令和元年度でありますと前年度に公用車で事故を起こした者、それに対してをまず対象といたします。それが24名おるんですけれども、その中から特殊車両を扱う消防、また清掃職員等、こういうのを除いた中で1年、前年度の方を対象にということで研修のほう受けてもらっております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。できるだけ、いつも本会議場で副市長さんがすみませんと謝る。僕らも非常につらい話やと思うんですけれども、やっぱりこれだけの規模やといいながら、事故の割合がちょっと多いということが非常に問題やと思うので、そこら辺は頑張ってやっていただきたいと思います。

それで、あと衛生管理の中で、やっぱり職員さんのメンタルであるとか、健康診断をされても何のあれもないという人が非常に少ない、500人ぐらいかな全部で。四百何人かいつも上がってくるのが。千六百何人受けて全部元気ですという人が500人ぐらいとすれば、残りの1,000人の方はちょっといろいろなところにあるというので、健康上の問題も含めてしっかりと取り組んでいただきたいし、特にメンタルですね、メンタルの講習たくさん受けるので、そこら辺のところの強化をしっかりとやっていただきたいと思います。

次にいきます。次は職員採用のところちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、職員数は平成29年度で1,457人、平成30年度で1,516人、本決算では1,555人となっております。再任用の方は知識経験者として将来的な雇用延長という、定年延長も含めてやっていただくことが非常に僕は悪いことじゃないと思っていますけれども、これから少子高齢化

が進んでいく中、これからもうこれ2年間の間に100人ぐらい増えておるわけでしょう。それを考えるとバランスを取っていくということが非常に難しいことじゃないかなど、このように思っておるんですけれども、そこら辺お答えいただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
職員課長。

●上田職員課長

委員仰せの件は、今後の定員管理についてということになるかと思えます。度々御答弁させていただいておりますけれども、職員の定員管理につきましては、定員管理計画の基本的な考え方になる民間委託への検討、公の施設への見直し、職員の質向上など、こういう視点を持ちつつ、さらにはICTの推進による業務の見直しを行った上で、これから行われるであろう職員の定年延長、それから再任用、任期付職員、会計年度任用職員、そういう任用を含めた形でトータルの定員管理計画を行っていく必要があると考えております。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

やっぱり将来をしっかりと見据えて、これ難しい話やと思うんですけれども、来年も当然再雇用の方もみえるし、職員も新たに入れていかなあかんというところで、非常にバランスを取るのが難しいと思うんですけれども、将来的にやっぱり人口が下がっていくことを考えると、しっかりと考えて取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎鈴木豊司会長  
他に御発言はございませんか。  
久保委員。

○久保真委員

私のほうからも少しお聞かせ願ひたいと思ひます。

品川委員のほうからも少し安全運転研修についてお聞きされましたので、かぶらない程度でちょっとお聞きしますのでお答へください。

南部自動車学校での受講者が9人ということで先ほども聞かせていただきました。三重県の交通安全研修センターの受講者は62人ということで、南部と県のセンターとでは同じく交通事故を起こした職員が受講するというふうに概要書には書かれているんですけれども、何が違うのか、少しちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
職員課長。

●上田職員課長

南部自動車学校と三重県交通安全研修センターでの研修の違いですけれども、南部自動車学校で行う研修のほうは、いわゆるもう公務中に事故を起こした方ということで、マンツーマンでの指導の研修になっております。もう一方、三重県交通安全研修センターで行う研修につきましては、対象者といたしましては、まず新規採用職員、それから各所属で公用車の使用回数の多い職員や研修を希望する職員、これを募りまして、その職員を対象に研修のほう行っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。南部のほうでは事故を以前に起こされたことのある方ということ、そして県の研修センターのほうでは新人の方とかというふうにお聞かせいただきましたけれども、概要書を見ると、県のセンターのほうでも事故を以前に起こした人が受けているというふうなことが書いてあるんですけれども、その辺もう一度お聞かせください。

◎鈴木豊司会長  
職員課長。

●上田職員課長

申し訳ございません。事故を起こした方というのも、当然所属長報告がある中で、過去に事故を起こしてもうちょっと研修を受けたらいいなという方が報告があります。それから職員課、こちらのほうでもそういう実績を見て、その中で研修を受けさせる職員もいるという意味でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。研修後のケアというか、そういうのが必要かとも思います。事故を起こしてしまうというのは、もう仕方のないことであります。個人に責任をどうのこうのというのではありませんけれども、しっかりと安全運転に心がけていただきたいと思います。受講後の職員への取組について何かお考えがあるのか、ちょっと教えてください。

◎鈴木豊司会長  
職員課長。

●上田職員課長

受講終わった後なんですけれども、南部自動車学校の研修のほうなんですけれども、当然受けた結果というのを御本人さんにお渡しします。それで、その結果を踏まえて御本人さんから復命書を職員課へ提出いただいて振り返り、そういうものをしていただいております。

それから、三重県の交通安全研修センター、こちらのほうも御自身の運転・歩行能力の診断、運転結果表、これを御本人に渡して、自分の能力でどういうところが足りなかったか、これを御自身で見ていただいて、今後の運転に参考にしていただいておりますというところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほども質問ありましたが、ストレスチェックについて少しお聞かせ願ひたいと思ひます。

半数の方が何らかのストレスを抱えているんだということも分かってきました。このことについて、ストレスの軽減をどのように今後職員課としてされていくのか、もう一度お聞かせ願ひたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

◎鈴木豊司会長  
職員課長。

●上田職員課長

ストレスの状況なんですけれども、ストレスチェックから見ますと、伊勢市の状態なんですけれども、全国の平均と比較することができます。それに四つの項目がございます。仕事の量的負担、上司の支援、同僚の支援、それから仕事のコントロールという項目で全国平均が比較できます。その中で、仕事のコントロール、こちらのほうが全国平均よりもストレスが生じやすいという状況になっております。また、総合的な健康リスクという部分については、全国よりもストレスが低い状態にあるということで伊勢市の状態をつかんでおります。

また、対応といたしましては、高ストレス者に対する面接指導の勧奨も行っておりますし、各所属長に対してチェックシート、こちらの見方やストレスの要因への対応の仕方、こちらをどうやってやっていけばいいかという研修も行い、職場の環境の改善、こちらのほうに今努めておるところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

もう少し、VDT健康診断というのを概要書のほうにも載せていただいております。近年のIT化の進展によって、労働衛生上の問題も指摘されてきております。VDT健康診断で目への負担が多く、眼科医での精査が必要だとされる人が20数名おられたと思います。

年齢とか加齢とかもあって、目のほうがだんだん弱くなるというのは仕方ないことかも分かりませんが、IT化の進歩で目への負担は相当なものだと考えています。日常的にIT機器と向き合う職員の方には、休みを取ってでも、強制的にでも精査の機会を与えてもらえるような取組、またそれを図ることはできないものなのか、ちょっとお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

職員課長。

●上田職員課長

VDTの利用の機会ということでございますけれども、委員仰せのとおり近年のIT化の進展に伴い、VDT作業による健康障害、これは増えておるということは認識しており、VDTの健診、これは有効な予防の手段ということも認識のほうをしております。

現在の健診につきましては、VDT作業に1日4時間以上従事する職員のうち希望する職員、これを対象に他の健診と同様勤務の時間中に健診のほうを行っております。

また、今後は健診の重要性、さらに、職員に周知するなどして促進のほう、こちらを図っていきたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。私ごとですけれども、目のほうがやはりパソコンとかそういうのに向かい合っていると、どんどん弱くなっているなというふうに感じています。ここでそういうのを見た後は、すぐ家に帰って山の緑を見るように心がけていますので、皆さんにもしっかりとそういうところでは取り組んで、職員の方に安全にさせていただきたいと思っております。

ちょっと目単位ということでやったんですけれども、人事育成関係のことをちょっとお聞かせ願いたいと思うんです。

人事育成関係の一般研修…。

◎鈴木豊司会長

久保委員に申し上げます。次の項。

○久保真委員

分かりました。すみません。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目3人事管理費の審査を終わります。

続きまして、目4人材育成推進費について審査願います。

人材育成推進費は、88ページから91ページでございます。

#### （目4人材育成推進費）

◎鈴木豊司会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

先ほどは失礼いたしました。

人事育成関係で一般研修、ごみ収集体験研修、また目からうろこ研修というのが記載されておるんですけれども、どのようなものなのか、何人ほど受けられたのか、ちょっとお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

職員課長。

●上田職員課長

まず、ごみ収集体験研修でございますけれども、こちらは新規採用職員を対象とした研修でございます。職員が清掃課のパッカー車に同乗し、ごみの収集を体験することによりまして、ごみの分別の状況や市内を回ることにより伊勢市内の状況を学ぶことを目的とした研修でございます。

それから、目からうろこ研修、こちらのほうですけれども、これは普段の業務、役所の業務とは違う視点を持っていただいて、物事を見る能力を養うことを目的とした研修でございます。

令和元年度につきましては、NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表清水康

之氏を講師としてお招きしまして、誰も自殺に追い込まれることのない生き心地のよい伊勢市を目指して、自殺対策行政の責務と役割について御講演のほういただいております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。人事の評価のところにも目的にもありましたけれども、職員の業務遂行意欲を向上させ、公務能率の一層の推進を図っていくというふうに目的にもありますとおり、まさにこのことが大切であって、何よりも職員の皆様が職務に集中できる環境づくりをしっかりとお願いしたいと思います。

質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎鈴木豊司会長  
他にございませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

私も研修のところで、内容的に昨年お尋ねをいたしましたRESASの研修が上がっていないですけれども、どういうことなんでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
職員課長。

●上田職員課長

RESASの研修のほうなんですけれども、採用後2年の職員を対象に行います事業創造研修、こちらの中でRESASを活用して研修のほうを行っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。RESASの研修はしたということによろしいですね。できたら概要書に分かりやすく書いていただけると。内容については、また後、地方版総合戦略推進事業でお尋ねするようにします。

もう一つ、ふるさと未来づくりの研修は、どこの地域の方がどういう講演をされて何を学んだのか、簡潔にお知らせ願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
職員課長。

●上田職員課長

研修のほうは令和元年8月と10月に開催いたしまして、39人の職員が受講のほうをしておりまして、市民交流課の職員が講師を努めております。内容につきましては、ふるさと未来づくり制度の内容、それからまちづくり協議会の活動紹介等になっております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

これも後で、地域自治推進事業のほうでお尋ねしますけれども、職員さんが職員に対して講演をしたということによろしいな。分かりました。結構です。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。よろしいですか。

発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。

続きまして、90ページの目5広報広聴費につきまして御審査願います。

(目5 広報広聴費)

◎鈴木豊司会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

1点だけお伺いします。

広報広聴の各種相談事業で、これは昔から必ず決算になると問われておった問題なんですけれども、平成30年度475件で、今決算では472件、ほとんど一緒の件数になっておるわけなんですけれども、今の体制でやっていて、この数が限界なのか、いや相談者がそれぐらいしかいないのか、どちらでしょうか。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局次長。

●佐々木情報戦略局次長



相談業務に関しましては法律相談、それから行政相談、人権、登記、交通事故、交渉、こういった相談業務を行っております。その中で、法律相談につきましては、毎月月曜日に1回開催をしておりますけれども、そのときによって少ないときもあれば多いときもある。全体的に見まして、今の取組で特に問題が生じたことはございませんので、この状態でいいのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

昔は相談を受けるのが非常に難しくて、行くとみんな並んでくじ引をやってそれを決めておって、何回くじ引に行っても当たらへんのやわなというふうな話があったと思うんですけども、今は全然そんなこともなしにスムーズにいけるというふうに今の答弁では理解をしたんですけれども、よろしいでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
情報戦略局次長。

●佐々木情報戦略局次長

昔はくじ引ということでやっておりましたけれども、今は1週間前から電話、それから来庁等で受付をしております、特に問題はございませんので、今の状態でいいかというふうに考えております。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。だんだん相談者も少なくなったということで、非常にいいのかなど。昔は百五銀行さんか何かで無料相談もやっておられたんですけれども、現在はやっておられますか。分からなかったら結構ですけれども。

◎鈴木豊司会長  
情報戦略局次長。

●佐々木情報戦略局次長

私も個人の認識ですけれども、昔はやられておったようですが、今ちょっと現在やられておるかどうかわかりません。以上です。

○品川幸久委員

結構です。

◎鈴木豊司会長  
よろしいか。

○品川幸久委員  
はい、結構です。

◎鈴木豊司会長  
他にございませんか。よろしいですか。  
他に発言もないようでありますので、目5 広報広聴費の審査を終わります。  
次に、目6 情報化推進費について御審査願います。

(目6 情報化推進費) 発言なし

◎鈴木豊司会長  
発言もないようでありますので、目6 情報化推進費の審査を終わります。  
次に、目7 電算事務管理費について御審査願います。

(目7 電算事務管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長  
発言もないようでありますので、目7 電算事務管理費の審査を終わります。  
次に、目8 企画費について御審査願います。  
企画費は、90ページから93ページでございます。

(目8 企画費)

◎鈴木豊司会長  
御発言はありませんか。  
藤原委員。

○藤原清史委員  
この目8 企画費の企画推進事業の中の(4) 出会い・結婚支援事業について、少しお伺いいたします。

この事業は、若い世代に結婚、出産、子育ての希望をかなえる社会の実現に向け、平成27年10月にバローの横にいせ出会い支援センターを開設し、出会いに関する情報提供、また相談、またセミナー、婚活イベント等の開催を行っているということで概要書に書いていただいているんですけども、平成27年度からこれで一応5年が経過したわけですけれ

ども、これまでの成果といたしますか、総括をお聞きしたいんですけれども、よろしく願います。

◎鈴木豊司会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

いせ出会い支援センターですけれども、年間の利用者数3,000人を目標にしておりまして、令和元年度は3,121名の御利用がございました。また、平成27年10月のオープンから令和2年8月末までで1万3,874人の御利用がございました。

また、従業員の結婚を応援する企業、団体のネットワーク、いせむすびに登録いただく企業数ですが、目標200社のところ、定住自立圏域内では202社の登録となっております。

未婚者が現在結婚していない理由としては、出会いがない、理想の相手に出会えていないという調査結果が出ておりますことから、センターでは、結婚に関する御相談をお受けしたり、あるいは民間の主催の出会いイベントを御紹介させていただいたりしております。

また、市の主催のイベントも実施しておりまして、これまで6回開催しておりますけれども、参加者数331名に対しまして、カップルが60組誕生しております。これは、平成28年度の全国自治体のイベントの平均値を上回っております。

また、センター開設後ですけれども、伊勢市の婚姻率、三重県の全体の婚姻率より低い状況ではあるんですけれども、センター開設後は、県との数値の差が徐々に減少傾向にあるというところで、この事業の一定の成果が得られているのではないかとこのように捉えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。企業にもいろいろと御協力をお願いしたということで、定住自立圏域内市町の事務所を置く企業に呼びかけて202社の協力を得たという、今御答弁いただきましたけれども、このいせむすびですか、登録企業へはどのような対応を行っていかれたのでしょうか。その辺教えていただけますか。

◎鈴木豊司会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

登録企業に対しましては、毎月情報誌を送付させていただいたり、あるいはメールマガジンを配信いたしまして情報提供を行っております。

令和元年度につきましては、登録企業の従業員さんを対象とした交流イベントの開催、

それから若手従業員さんと大学生とのワークショップ、また企業さんへ出向いての出張セミナーを開催させていただいたところでございます。

◎鈴木豊司会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。分かりました。それで、5年の一応節目ということで、今まで5年たってきたんですけれども、今後どのような対応というか方向性、また新たな事業展開等を考えられているのか、その辺またちょっと教えていただけますか。

◎鈴木豊司会長  
市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

センター開設から5年を経過しまして、今後はどのように結婚に結びつけていくかということが課題であるというふうに考えております。成立カップルのその後の交際支援であったり、また、要望の多いマッチングの導入などを検討する必要があるというふうに考えております。

併せまして、結婚生活の不安を解消するために、仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりを企業のほうに働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございました。今現代、晩婚化、また独身化が進んでおります。また、生涯未婚率も今増加傾向にあるということを知っておりますけれども、御答弁の中で、未婚者の結婚しない理由として、出会いがない、また理想の相手に出会えていないという調査結果が出ているということを知らせていただきました。

そういうことで、支援してくれる企業あるいは団体等の協力をいただき、今後も出会いの場、出会いの機会をつくっていただきたいと思います。また、カップルの増、婚姻率等を上げていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎鈴木豊司会長  
他にございませんか。  
西山委員。

○西山則夫委員

失礼します。ふるさと応援寄附推進事業について若干お尋ねをさせていただきたいと思っています。

成果報告書には件数、金額とも記載をされておりまして、年々増えてきておって、寄附事業額が1億円に迫ろうかというところでもありますので、かなりの成果をいただいているのかなというふうに思っておるんですが、そこで、ここに記載をしていただいている寄附をいただく方からの活用希望事業というんですか、そういったものが書かれておるんですが、こういった事業を大きくりにして記載していただいているのは紙面の都合上というか構成上で仕方ないかなとは思いますが、やはり我々としてはいただいた要望をどういった事業、具体的に、金額はともかくとして、こういった事業に使用させていただいたと、そういったことを少し明らかにしていただけないでしょうか。

◎鈴木豊司会長

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

事務の概要書の219ページの受領した寄附の目的別内訳のほうで事業区分のほう書かせておりますけれども、具体的な活用先の事業といたしましては、まず、命を最優先に考えるまちづくりにつきましては、二つの事業に活用させていただいております、地域防災力向上支援事業に802万9,000円、それから、備蓄物資整備事業のほうに798万6,000円を活用させていただいております。

それから、やさしさと感謝の気持ちを継承するまちづくりにつきましては、こちらにも2つの事業に活用させていただいております、地域子育て支援センター事業に714万4,159円、それから、子ども発達支援事業のほうに695万5,000円を活用させていただいております。

それから、豊かさを実感できるまちづくりにつきましては、コミュニティバス運行事業のほうに全額を活用させていただいております。

それから、市民がまちに誇りを持ち、観光と市民生活が調和したまちづくりにつきましては、観光情報発信事業のほうに全額を活用させていただいております。

それから、市立伊勢総合病院の充実につきましては、病院事業会計のほうへ繰出金として、それから、育英基金につきましては、育英基金のほうに積立てをさせていただいて、就学困難な学生、生徒さんを支援するための奨学金のほうに全額を活用させていただいております。

市政全般に御寄附いただいた方につきましては、一般財源として活用させていただいております。

委員おっしゃられるように、寄附の使われ方というのをお示しすることというのは、非常に重要なことであると考えておりますので、毎年寄附をいただいた方に、寄附金の活用実績としまして、郵送でお礼とともに御報告をさせていただいております。お送りする報告につきましては、具体的な事業の実施状況と写真を添えながら分かりやすく御紹介をさせていただいております、同様に内容のほうを市のホームページのほうに掲載をして周知をさせていただくこととしております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
西山委員。

○西山則夫委員

概要については分かりました。今後報告するかどうかはまた検討していただきたいと思うんですけれども、やはり寄附をする、「ふるさととは遠きにありて思ふもの」というんですが、やっぱりそういった方々へお返しをしていく、返送返事というんですか、お礼の手紙、活動内容等も何か今写真つきでやっていただいているということをお伺いしましたので、それはそれで評価をさせていただきたいというふうに思っています。

次に、他の分科会の関係にもなるんですが、伊勢ブランドということで、盛んに本会議でも委員会でも育成していこうということで6品目が今出されておるんですが、この伊勢ブランド品の中で返礼品に充てている産物はあるんでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
企画調整課長。

●奥野企画調整課長

横輪芋と蓮台寺柿につきまして、数量限定ではございますけれども、例年今ぐらいの時期から返礼品に取扱いをさせていただいております。令和元年度は横輪芋で8件、蓮台寺柿のほうで26件の御寄附をいただいております。

あと、参考ではございますけれども、今年度は新たにトマトの品目として、個人経営において三重県で初めてJGAP認証農場として認証された小俣町の農家のほうで生産をされましたトマトのほうも、数量限定で既に終了はしておりますけれども、返礼品としてさせていただいたという実績がございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
西山委員。

○西山則夫委員

伊勢ブランド品を育成していくというんですか、支えていくということで、今答弁にあったように横輪芋が8件ですか、蓮台寺柿が26件ということで、これは季節限定というんですか、期間限定しか、年間収穫できない産物でありますので難しいと思うんですが、やはりこういった点からもブランドを高めていくということも大切であるというふうに思いますので、これだけをアピールするというわけにはまいらんと思うんですけれども、ぜひそういった観点を忘れずに、伊勢ブランドをどう育成していくかと。

例えばネギですね、ネギなんか1年中できるかどうか、私は農業経験ないので分かりませんが、そういったものができるのか。ほかにイチゴとか、そういったものをどうやってPRしていくのかということも一つの伊勢ブランドを推進する役割を果たしてくれ

るのかなというふうに思いますので、そこら辺少しお考えをお聞かせください。

◎鈴木豊司会長  
企画調整課長。

●奥野企画調整課長

こちらもちよっと参考ではございますけれども、今イチゴのほうにつきましても、農林水産課と連携をしまして、そのような検討も進めておるところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。ぜひできることならそういったことも含めて、全体的な市の取組として普及をしていただければというふうに思います。

返礼品について、寄附金の額によって返礼品の中身が違ってきているということは承知しておりますけれども、ちなみに、返礼品のベスト3をちょっと、ベスト5でも結構ですので教えてください。

◎鈴木豊司会長  
企画調整課長。

●奥野企画調整課長

すみません、受入れ件数のほうで申し上げますと、1位が伊勢の地ビールのほうでございまして370件、それから、2位が伊勢うどんのほうでございまして257件、3位が伊勢産のお米ということで176件、令和元年度でこのような状況でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
西山委員。

○西山則夫委員

これちよっと参考までに聞いて、意図はないんですけれども、やはり伊勢出身の方がそれぞれ地元の産品を希望するということが多いのかなというふうに思いますが、それぞれ金額によって違うので一概に評価はできませんけれども、こういったことの例えばランキングをこういう、今はベスト3を聞かせていただきましたけれども、ベスト10、こういうランキングありますよというような広報もしていく必要があるのではないかなというふうに思っています。これは別の部署がやるかも分かりませんが、そういったことも頭に置い

ていただければというふうに思います。

最後に、ちょっとこれは大変難しいかなと思うんですけども、こういった形で2,290件の方々が寄附をいただいている。もう他市によそに住んでいるけれども、伊勢のことを応援したいという気持ちがあるんですけども、そういった中で、例えば伊勢にUターンしてくる、移住をしていただくというようなことが、例えばふるさと応援寄附金であれ取り上げられることができるのか。

例えばそれぞれ固有名詞、個人の情報いろいろあると思うんですけども、そういったこともやはり宣伝していくことも、これは他分科会のことですので、これ以上深くは申し上げませんけれども、そういうこともやはり念頭に置いて総合的に検討していくことが必要ではないかというふうに思っておりますので、ぜひそこら辺の考えがあればお聞かせをいただいで終わりたいと思います。

◎鈴木豊司会長

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

委員おっしゃられるように、ふるさと納税をしていただける、伊勢を応援していただける方ということで、そのような方をきっかけにということをつなげていくということは重要なことであると考えておりますので、他市の事例であるとか、いろいろ研究もさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

すみません、私のほうからは公共施設マネジメント事業について、新しく事業と示していただいておりますが、概要書6ページ拝見する中で、ちょっと御質問したいと思うんですが、個々の施設の方向性を示す施設類型別計画の進捗管理を行ったというふうに概要書に書いていただいておりますが、具体的な対応についてちょっと御説明いただけたらと思います。

◎鈴木豊司会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

こちらのほうにつきましては、施設類型別計画を推進するために公共施設カルテを更新したり、また、計画の個別の事案におきましては、施設の所管課で構成する部会を設置いたしまして、そして今後の方針などを確認しておるところでございます。そしてまた、こ



の部会の協議を経て、公共施設等マネジメント会議において協議、調整を再度行ったところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。概要書236ページに公共施設等マネジメント推進会議の開催状況が記載されておるんですが、それぞれの課題について慎重に取り扱っていただいているということはよく分かります。この推進会議の開催状況を拝見しますと、第4回の会議でサウンディング型市場調査の実施が記載されておりますが、説明書きには、サウンディング型市場調査は廃校などの有効的な活用について民間事業者から広く意見を聞き、直接の対話を通じて市場性の有無などアイデアを調査するとあります。

伊勢市では小中学校の統廃合が進み、新しい学校が目に入りますけれども、地域では廃校となった施設の利活用についてどうなるかということを非常に心配しております。

この事業について御質問ですが、旧沼木中学校、旧豊浜中学校、旧北浜中学校においてサウンディング型市場調査の受付を行ったとお聞きしておりますが、何件ぐらいの参加がございましたでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

今年はコロナの影響で少しちょっと延期をさせていただいた部分がございますが、7月10日に施設見学会をさせていただきまして、18事業者の方が参加していただいております。そしてまた、最終的に対話を行わせていただいた業者につきましては13の事業者、このような結果となっております。

◎鈴木豊司会長  
井村委員。

○井村貴志委員

13の事業者のほうからいろいろな提案があったということでございますが、どのような提案がございましたか。具体的に聞かせていただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

実は今サウンディングの意見につきましては、調整を図っておるところでございますが、この後公表をしていく予定としておりますが、暫定的ではございますが、現在のところ、例えばドローンの訓練場にしたい、または法人の事務所にしたい、そのような意見が出ておるところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
井村委員。

○井村貴志委員  
今後どのようにしていく予定をお持ちですか。

◎鈴木豊司会長  
資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

こちらのほうにつきましては、本当に先ほど申しましたように、コロナでいろいろな予定が延びておるところではございますが、できるだけ早い段階で業者との内容をしっかり精査させていただいて、そしてその後に、これも大事なことを考えておるんですが、地元との協議、こちらのほうもしっかりさせていただいた上で決定してまいりたいと、そのように考えております。

◎鈴木豊司会長  
井村委員。

○井村貴志委員  
はい、分かりました。今後も廃校となる学校が出てくるということの中で、非常に地元では廃校となる学校に対しての思い入れというのは非常に強いかと思うんですが、そういった学校跡地の有効活用について、地元の意見を十分聞いていただいた上での進め方をお願いしたいということでございます。以上です。

◎鈴木豊司会長  
企画費の審査の途中でございますが、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後0時55分

◎鈴木豊司会長  
それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。  
企画費の審査を続けます。御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

先ほど職員研修のところで申し上げましたので、地方版総合戦略推進事業でお尋ねをいたします。

日本の人口が統計開始以来、国内で出生人口が86万4,000人、前年比で9.52%のマイナスで、出生者が死亡者を下回る人口の自然減で51万2,000人、戦後初めて50万人以上になったと。この50万人以上というのは、鳥取県が55万人ですから、それに値する人口が減ったというようなことが新聞報道に出ておりました。伊勢市の状況を教えていただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

伊勢市の状況でございますが、伊勢市の8月末の住民基本台帳人口は12万4,581人、出生者数及び死亡者数の令和元年度の状況につきましては、出生者数は844人、死亡者数は1,528人で、自然増減がマイナス684人となっております。

出生者数につきましては、平成10年に1,230人、平成20年に1,105人、平成25年には1,000人を切って976人となり、平成30年は863人となっております、減少傾向が続いております。

死亡者数につきましては、平成25年に1,500人を超えて1,577人となり、平成30年の1,641人が最も高い数字となっております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

社会減ですね、そちらのほうはどうなっていますか。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

社会増減につきましては、ほぼ一貫して社会減が続いており、平成26年から平成30年の平均では382人で、令和元年につきましては、転入が3,737人、転出が4,091人で、社会減が354人となっております。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

社会減は続いておるということで、人口もじわじわながら減っているというふうに理解をしております。

都会のほうではこれからはどんどん高齢者はまだまだ増えていく。しかし、地方のほうでは高齢者もどんどん減ってくるというような統計が出ているんですけれども、この認識はそれでよろしいでしょうか。

◎鈴木豊司会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

一般的に言われておりますのが、都会等の大都市圏につきましては、団塊ジュニア世代が全て65歳を迎える2040年頃に高齢者数がピークを迎えることとなりますが、伊勢市のような地方都市につきましては、委員御指摘のように、高齢者数についてはピークを迎えるか、あるいはピークを過ぎている状況でございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。当然生産人口も減っていくわけで、そんな中で国のほうが地方創生という形で出てきたと思います。

その中で、第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を見ると、2008年に日本の人口が1億2,808万人、2050年には1億1,922万人、2100年には5,972万人と、これは大体明治の後半ぐらいの水準にいくという厳しい数字も出されております。

そのところで人口の減少の要因として書いてあるのが、東京圏内の出生率が極めて低いと。東京都1.2%、埼玉県1.36%、神奈川県が1.34%、ちなみに三重県は平成30年で1.54%あります。これは分母と分子の話で、それが高いからようけ生まれておるというわけではないと思うんですけれども、それともう一つは、やっぱり先ほど言われた社会減の地方からの流出、若者の流出、これが地方にとっては大きなことになると、このように分析をしております。

そんな中で、国と地方のビジョン、そして総合戦略について、平成26年12月に国の長期ビジョン、国の総合戦略、地方においては地方のここにある人口ビジョンとこちらの地方総合戦略が出された。そして、伊勢市も令和2年3月に第2期の総合戦略が出されたわけです。

しかしながら、計画とはいえ、内容的には非常に総花的な文言が並んでおるような状況です。私どもとしては、やっぱり人口を増やしていく、もっと活気のあるまちにするとい

うようなところで、やっぱり前にどんと出てくる第1、第2の優先順位がやっぱり聞きたいわけで、例えばこの間のほうの別の委員会のほうで、例えば農林にしても水産にしても、どうなっとなのやと。中に書かれておる教育なんかにしても、実は子供たちが勉強が分かるようにと、こういうことはもう10年も15年も前から伊勢市の中でも議論をされてきたわけで、なかなか結果が出ていないというようなところがあると思うんですけども、その点をどのように理解をしておられますか。

◎鈴木豊司会長  
企画調整課長。

●奥野企画調整課長

第2期の総合戦略におきましては、伊勢市人口ビジョンにおきまして、人口減少克服に向けた本市の課題として整理している大きく三つの視点で取り組んでおります。

1点目が、「結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境整備」、2点目が、「地元志向に応えるための働く場所の確保」、3点目が、「U・I・Jターン者を増加させる取り組み、転出者を抑える取り組み」に重点を置いて取り組んでおるところでございます。

計画のつくり込み上のこともございますし、あと、市としては少子化、転出超過による人口減少という傾向が依然として続いているということを重く受け止めておりまして、いろんなことをやっていかないかんとというような思いがありまして、このような体系的になっておりますけれども、一方で、委員仰せのとおり総花的で、というような見え方をする部分もございますので、基本的には安定した雇用の創出であるとか働く場所の確保というのが重要であると考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

やっぱり伊勢市が三つのほうで、先ほど言われたこともそうなんですけれども、実は子育てのほうについては市長も頑張っていて、しやすいまちに大分努力をされておると思うんですけども、いつもお聞きするんですけども、じゃあ産んでもらえるということ、これはもう個人に対することなので、なかなか産につながるということは非常に難しいことやないかなと。結婚についてもそうなんですけれども、伊勢市が幾ら結婚していない、結婚していないと言っても、これはもう本人のことなので、なかなかそのところに結びつかない。ただ、子供は育てやすい環境はつくってありますよというところで、人口増にはなかなかつながらないということやと思うんですね。

それで、やっぱり大事なことは働く場所の確保になってくると企業誘致。企業誘致も書かれておりますけれども、市内業者が動いただけで、やはり外のほうから企業が来てもらわないかんとというようなところで、これもなかなか難しい問題ですよ。

これ非常に、難しい話をここでごねごね言うわけやないですけども、目標は立てるも

のの実行が難しい計画やと思うんです。ちょっとそこら辺、副市長どうですか。

◎鈴木豊司会長

藤本副市長。

●藤本副市長

今、品川委員のほうから、今年3月に第2期の総合戦略を策定しましたがけれども、これからの伊勢市のまちづくりについて御意見をいただきました。

委員御指摘のように、本市におきましては、人口的には今から35年前、今年がちょうど国勢調査の年ですので、昭和60年の国勢調査のときをピークにして人口が減っております。

また、社会的な移動についても、課長が申しましたように、年間大体380人ぐらい減っていているというような状況でございます。

それから、合計の特殊出生率につきましても、直近で今1.5、人口を維持していくのに必要なのが2.07というふうに言われておりますので、この辺について2、3年前よりは若干よくなってきておりますけれども、朝から西山委員のほうも言っていたいただきましたけれども、農産物のブランド化であったり、それからシティプロモーションを通じて、伊勢市の魅力発信に努めながら、多くの方がこの伊勢市のほうに住んでいただいて、就職をしていただいて、地域を盛り上げていくように、市のほうも支援していきたいと思っております。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

総括的には副市長のあれでよく分かったんですが、ちょっと細部で言うと、例えばSociety5.0の推進というところなんかをいうと、本当に職員の、先ほどの職員採用の問題でもありましたけれども、これからはやっぱりそういう理数系のちょっと強い人らを選んでいかなあかんという部分も出てくるのかなと思っています。

それで、シティプロモーションのお話も出ましたけれども、ちょっと一つ聞かせていただきたいのは、伊勢移住体験ツアーということをやられておるんですけれども、これ令和元年8月に1組2人、令和元年11月16日4組5人、令和2年3月21日はコロナのために中止とあるんですけれども、ちょっとこれどういうふうな考え方なのか教えていただきたいと思っております。

◎鈴木豊司会長

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

移住体感プログラムということでございまして、平成30年度から実施をしております、令和元年度につきましては、河崎の町家の魅力、空き家リノベーションをテーマにしまし

て2回開催させていただいて、御指摘のとおり10名の定員に対して2名、5名の参加ということでございました。

3月にも起業をテーマに実施する予定でございましたけれども、コロナウイルス感染防止の観点から中止とさせていただいたというような状況でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

それが、10人がいいのか、20人がいいのかちょっと分からないですけども、これからもっとどんどん宣伝をして、たくさんの方に来てもらって、伊勢住んでみようかなというところから始まるんやと思いますけれども、1点気になるのは、令和2年3月21日のやつがコロナで中止になったと。もう年度末のときに出納閉鎖も近いときに何でこんなものをやっておるのかなと。本来ならもっと早いうちに予算執行すべきやと私は思うんですけども、その点どう考えておられますか。

◎鈴木豊司会長  
企画調整課長。

●奥野企画調整課長

申し訳ございません。こちらの取組につきましては、民間なり各種関係機関のほうと連携をして取り組んでおるところでございまして、予定のほうがそのような形で当初予定のほうさせていただいておりまして、それに向けて計画をしておったというような状況でこのような日程となっております。

ただ、こういうコロナの状況もございますので、今後につきましては今現在、参考ではございますけれども、県のほうの主催のオンラインセミナーとかにも積極的に参加をしまして、オンラインでいろいろ情報を提供したり相談に乗っておるような状況もございますので、そのようなところも検討しながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

私が言うておるのは、予算の執行が年度末の3月21日に計画されておること自体が、先ほど言われたように、いろんな民間の方と打合せをしながらやってこられたと思うんですけども、やはり市は市なりにリーダーシップを取って、この時期やないといけませんねというようなことをしていかと、これはもう向こうがやったからというようなことではいかんと思うので、その点だけは指摘をして終わっておきたいと思います。

答弁があるんやったら言っていたいただいても結構です。

◎鈴木豊司会長

よろしいですか。  
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

今、品川委員のほうから、人口のことについてるおっしゃっていただいたというように思っております。

まち・ひと・しごとにつきましても、総花的だというふうな御指摘もいただいたわけですが、市の人口については、まずは住んでいただいている方々が安心して住んでいただいて、言葉はいいのか分かりませんが、子供さんを産んでいただいて、働く場所があれば外に出ていかない、東京等に学校に行っても、また戻ってきていただく、あるいは高齢になったらまた戻ってきていただくとか、いろんな要素が絡み合って人口というものは維持していつているというふうに思っております。

各それぞれ政策分野におきまして、人口減少に歯止めをかける、そういうような意識でそれぞれの施策に取り組んでいくようにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎鈴木豊司会長

よろしいですか。  
他にございませんか。  
副会長。

○楠木宏彦副会長

今、この企画費のところの7番の公共施設マネジメント事業、これまでもどなたか質問されておりましたけれども、そのことについてお聞きします。

事務の概要書236ページに、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等マネジメント推進会議を開催したという記事があるんですけれども、その中で、令和元年7月19日に伊勢市民活動センターの機能移転先変更及び次期指定管理についてというタイトル、そして郷土資料芸能館検討部会を設置したという記述があるわけですが、またさらに、この郷土資料芸能館については、10月8日にそれをテーマにした会議が開かれているんですけれども、これは二つの会議の内容について教えてください。

◎鈴木豊司会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

まず、7月19日に開催されました会議について御説明申し上げます。

この会議につきましては、伊勢市民活動センターの機能移転先を変更するというふうな



ことを会議の中で報告をさせていただきました。そしてまた、次期指定管理期間についての協議を行い、その中で決定されたことといたしましては、次期指定管理期間を2年とし、公募は行わないというふうなところを決定したものでございます。そしてまた、仮称ではございますが、郷土資料芸能館の協議、調整を行うための郷土資料芸能館検討部会の設置をこの場で決定させていただきました。

続きまして、10月8日の会議につきましては、その郷土資料芸能館について、部会等で話し合った展示概要などの途中経過について報告を申し上げたというところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長

この伊勢市民活動センターの機能移転先変更というのはどういうふうに変更されたんですか。

◎鈴木豊司会長  
資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

この施設類型別計画に、こちらのほうハートプラザみそのへの移転が書いてございます。こちらのほうにつきましては、ボランティアの支援の機能のほうがあるというふうなことで、こちらのほうへというふうなことが書かれておりますけれども、そちらのほうはその機能が移転したことによって、再度検討のほうをしていきたいというふうな話で報告申し上げたところでございます。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長

そうしますと、この機能移転先変更というのは、これは変更するというのではなくて、変更について考えたということですね。

◎鈴木豊司会長  
資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

はい、こういうふうなことで現状が変わってきておるというふうな報告と、その移転先を改めて検討していくということを報告したところでございます。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長  
次に、郷土資料芸能館検討部会、その構成はどのようになっているのでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
資産経営部参事。

●日置資産経営部参事  
検討部会につきましては、教育委員会、環境生活部、産業観光部、健康福祉部の関係部署の部課長で構成させていただいております。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長  
移転について、伊勢市民活動センターを利用している団体に説明会を実施したということですが、その説明会の内容についてお聞かせください。

◎鈴木豊司会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長  
令和元年7月1日、伊勢市民活動センターにて移転説明会を行いました。参加団体様は179団体のうち36団体の方にお越しいただきました。

内容といたしましては、移転に至る経過説明、こちらは先ほど日置のほうで申しました施設類型別計画に沿って説明をさせていただきました。

次は移転先についての説明、こちらは先ほどの社会福祉協議会の関係を踏まえまして、皆さんの意見を参考にさせていただきたいということで説明をさせていただきました。

最後に意見交換会としまして、経過に対する疑問とか移転についての意見、提案等を頂戴いたしました。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長  
この7月1日の説明で、そのときその場に出された意見、疑問などについては、その後

の7月19日の会議ではどのように反映されているのでしょうか。

◎鈴木豊司会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

7月1日の御意見については、先ほどのお話でもさせていただきましたとおり、また今後そういうふうないろいろな検討が必要となってくるというふうなことで、また、そのような御意見もいただいたということも、その会議の中にはお話をさせていただく上で、今後検討が必要というふうなことで報告させていただいた次第でございます。

◎鈴木豊司会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

さらにこの説明会の後、懇談を行っていると思うんですが、恐らくその中の議論も今と同じような答弁になるんだと思うんですけども、一応その中身について確認したいと思います。

◎鈴木豊司会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらは、今年の8月に実施をさせていただきました。尾崎罌堂記念館において、こちらは179団体のうちの30団体、約25名の方とお話をさせていただきました。

説明事項につきましては、社会福祉協議会のボランティア支援機能との連携の必要性、それから、以前からの課題、例えば駐車場の不足の解消、それから、移転に係る状況の変化、社会福祉協議会の移転を具体的に話しました。それから、状況の変化に伴う移転場所の参考に御意見を伺うといったもの、最後にアンケート結果の説明をさせていただきました。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

この説明会で初めてこの移転の話聞いたという当事者が随分いらっしゃって、言わば、それまで全然そういう話も情報も与えられていなかったものですから、青天のへきれきとでもいうようなものがあつたと思うんです。

ただ、そうは言っても、パブリックコメントをそれ以前にやっていると思うんですけれ

ども、これはいつ行われたのでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
資産経営部参事。

●日置資産経営部参事  
パブリックコメントにつきましては、平成30年6月20日から7月20日の一月間行っております。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長  
そこに寄せられた意見の中、これ施設類型別計画ですのでいろいろと中身はあったと思うんですけども、市民活動センターに関しての意見、どれぐらいあったのでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
資産経営部参事。

●日置資産経営部参事  
市民活動センターにつきまして御意見をいただいたのは4件でございます。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長  
4件とは非常に少ないなという感じはするんですけども、このパブコメ自体が行われているということ自体を御存じなかった方が随分いらっしまったと思うんです。  
市民活動センターそのものをその場でパブコメをしていますよというような宣伝とかはされなかったのでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
資産経営部参事。

●日置資産経営部参事  
こちらのほうにつきましては、施設類型別計画、多くの施設を含んだ計画となっております、広くお伝えをさせていただいて周知を図ったというところでございます。

◎鈴木豊司会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

周知を図ったと言われても4件ですので、非常に形だけやっているような感じがするんです。もう少し本当にパブコメが皆さんの中に浸透して意見を寄せていただけるような、そういう状況をつくる必要があるのかなと思います。

今いろいろ話出ましたけれども、そもそもこの移転の検討を始めたときに、どういった課題意識でそれが行われ始めたのでしょうか。

◎鈴木豊司会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

この施設類型別計画におきましては様々な施設について考えておる中で、今お話をいただいております伊勢市民活動センターにつきましては、本庁舎周辺の再編というふうなことで、全体最適を図りながら決定をさせていただいたところでございます。

◎鈴木豊司会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

この計画を立てるに際して、商工会議所から観光及び文化発信の拠点にすべきであるという意見が出されていたという話なんですけれども、その内容についてももう少し説明してください。

◎鈴木豊司会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

こちらのほうにつきましては、かねてより商工会議所様のほうから、その発信の拠点というふうなことのお話を関係課にいただいております、そこを外宮に近いというふうなところも含めてあの辺りだという話がありまして、今回の全体の再編の中でこれを入れさせていただいたところでございます。

◎鈴木豊司会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

これ郷土資料館という形で、そもそもこういったことについては市民の中にもそれが必

要だと。昔あったのがなくなっているものですから、もう一度再建してほしいというような話もあったんだと思うんです。

その話とこの商工会議所との意見と合わせて一つのものにしようというような形になったと思うんですけれども、ただ、郷土資料芸能館というのは、2033年には伊勢市文化センターに統合されてしまうんですよね。その間13年ぐらいしかないんですが、そのこのところはどういうふうに考えるのか。これからそれについては考えていかななくてはいけないと思うんですけれども、文化振興、それから文化発信というときに、専門家だとかの芸能だけではなくて、やはり市民の間で何らかの文化活動をし、そういった人たちがつながっていくような、こういうものが非常に文化の振興という意味では大きな意味があると思うんです。そういうときに、やはりそれぞれの地域に市民が気軽に使えるようなものが必要だと。

ここの今問題になっていたところでも、もともと伊勢市の中心にあるわけですが、伊勢市の中心だから市民活動の中心であると考えているとか、それから、中高齢者が中心となるので、こういった方々の使用に配慮した土地が必要だというようなこと、それから、みんな年を重ねてきて、センターの位置が本当に便利なところだと認めていて、ほかのところは考えられないと、こういうような意見も随分アンケートで、先ほど言っていたアンケートの中で寄せられているんです。

新しいところに移転すると、交通手段が非常に厳しいというようなこともあって、結局センター移動の意義、郷土資料館との関係性が見えてこない。伊勢市駅前再開発との関係など市としては鮮明にすべきだと。観光産業を優先し、市民活動を後回しにする政策になっているんじゃないかと。それだったら反対すると。このようなこともアンケートの中に寄せられているんですよね。

そういった中で、昭和時代に建てられた施設が老朽化してきておって、やはり確かに建て替えの時期になってきていると。そのときに、それを新しくどうしていくのかというようなことで、統合して大きなものにしていくと、今大きな路線として引かれていると思うんですけれども、ただ、今計画が進んでいくにつれて市民の中からもいろんな異論が出てきて、始まって初めていろいろ分かってくるものだから、いろんな異論が出てきていると思うんですよね。

そんな中で、この施設類型別計画そのものをそのとおりにそのまま継続していいのかというようなことを疑問に感じるんです。これの見直しということについては考えられないでしょうか。

#### ◎鈴木豊司会長

資産経営部参事。

#### ●日置資産経営部参事

この施設類型別計画につきましては、議会でも承認いただいているものでありまして、現在、計画としては決定しておるものというふうに考えを持っております。

しかしながら、施設類型別計画につきましては多くの施設が表記されておりまして、社会情勢の変化等による影響もございます。こういうふうなことから、個別に見直しも検討

をしていかなければならないという部分は考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎鈴木豊司会長

質問はなるべく簡潔に。

副会長。

○楠木宏彦副会長

当事者は意見をしっかりと反映しながら、単にこうしますけれども、そのときどうしますかということじゃなくて、どうしていきましようかというような形の市民も参加できるようなそういうふうな議論をこれからこの問題については進めていってほしいと思います。終わります。

◎鈴木豊司会長

他に発言はございませんか。よろしいですか。

発言もないようでございますので、目8企画費の審査を終わります。

次に、92ページの目9男女共同参画推進費につきまして御審査願ひます。

(目9男女共同参画推進費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目9男女共同参画推進費の審査を終わります。

次に、目10文書管理費につきまして御審査願ひます。

文書管理費は、92ページから95ページでございます。

(目10文書管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目10文書管理費の審査を終わります。

次に、94ページの目11情報管理費について御審査願ひます。

(目11情報管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目11情報管理費の審査を終わります。

次に、目12公平委員会費について御審査願ひます。

(目12公平委員会費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目12公平委員会費の審査を終わります。  
次に、目13財政管理費について御審査願います。

(目13財政管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目13財政管理費の審査を終わります。  
次に、目14基金管理費について御審査願います。

(目14基金管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目14基金管理費の審査を終わります。  
次に、目15会計管理費について御審査願います。  
会計管理費は、94ページから97ページでございます。

(目15会計管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目15会計管理費の審査を終わります。  
次に、96ページの目16財産管理費について御審査願います。

(目16財産管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目16財産管理費の審査を終わります。  
次に、目17車両管理費について御審査願います。

(目17車両管理費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目17車両管理費の審査を終わります。  
次に、目18市民交流推進費について御審査願います。  
目18市民交流推進費は、96ページから99ページになります。

(目18市民交流推進費)

◎鈴木豊司会長



御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

伊勢まつり開催事業でお伺いをいたします。

伊勢まつりは開催事業が中止になったわけでありましてけれども、予算811万円に対して459万7,332円の支出が見られるわけですが、この説明を願います。

◎鈴木豊司会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらにしましては、大きくは準備をしておりました準備経費で、もうその時点では返還をいただけない経費としてかかったお金でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

テントで参加する人も電気代とか払ったけれども、結局はそれも返還されないというようなことも言っておられましたけれども、予算の残りの250万円というのはどこに戻入をされておりますか。

◎鈴木豊司会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

当初予算としまして……。

申し訳ございません、ちょっと伺ってよろしいでしょうか。負担金を990万円、伊勢市から頂戴しておる事務局なんですけれども、その返還の残り額ということでよろしかったでしょうか。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

変えます。

私どもが、おたくらがどのようにお金を扱っておるかよく分からないんですけれども、予算が出たら、811万円予算を組んだら、それを渡して、それで運用をされるというふう

には理解をしておるわけなんですけれども、執行されなかったお金、これは当然、分かりませんよ、補助金ですので、それ持っておいてなと預けておるのか、市のほうに返してくるのか、どちらなんでしょう。

◎鈴木豊司会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長  
残りにつきましては、市のほうへ返還をさせていただきました。以上です。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員  
そうすると、歳入のところに戻ってくるということでよろしいか。どこにちょっと戻ってきたか分からないので、ちょっとお聞きをしておるわけなので。

◎鈴木豊司会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長  
戻入という形で戻させていただきました。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員  
だから、最初から戻入はどこへされたんですかという話、戻入されましたかと聞きましたけれども、戻入でよろしいんですね。それどこの費目かそんなんは関係なしに、ただお金が帰ってきたというふうに理解をさせていただいてよろしいか。もうちょっと分かりやすく説明してください。

◎鈴木豊司会長  
暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1 時32分  
再開 午後 1 時32分

◎鈴木豊司会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。  
財政課長。

●太田財政課長

すみません、先ほどの件ですけれども、歳出予算、この伊勢まつり開催事業のほうで一旦渡させていただいて、それをこの歳出のほうに戻すという作業をさせていただいております。歳入で受け取るということではなく、歳出に戻入するということで処理をいたしました。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。もう一つ聞きたいんですけれども、今年も実はコロナの影響でなくなっておるわけなんですけれども、この予算というのは、相手方にいつお金を渡すのか、お金が要るときになったときにそれを払うのか、ある程度最初にお金を渡すのかによって大分違いますよね。

4月の予算の時点でお金を予算の分だけ渡すんやったら、もう今年はなくなったので返ってこなあかんわけなんですけれども、そこら辺はちょっとどうなっておるのか教えてください。

◎鈴木豊司会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

開催が決定いたしましたら、事務局さんのほうへお渡しさせていただいております。

○品川幸久委員  
はい、結構です。

◎鈴木豊司会長  
よろしいですか。

○品川幸久委員  
はい。

◎鈴木豊司会長  
他にございませんか。よろしいですか。  
発言もないようでありますので、目18市民交流推進費の審査を終わります。

続きまして、98ページの日19地域自治推進費につきまして御審査願います。

(日19地域自治推進費)

◎鈴木豊司会長

御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

この中で、まちづくり協議会について若干御質問申し上げたいというふうに思っています。

私の住居する地域の小学校のまちづくり協議会が市の一番最後の結成でございまして、大変申し訳なくは思っていないんですけども、実はこれは地域の実情の中でやるまち協と自治会との関係はやっぱり整理すべきやという意見が多くあって若干遅れたという経過がございまして、いずれにしましても、私ども住んでいる地域は小学校単位でいっても小さいほうからの部類でございまして、そんな大したお金を市から補助されておるわけでもありませんが、その中で、身の丈に合ったまちづくり協議会の運営をしていただいているということには、私は敬意を表しておりますけれども、このまちづくり協議会の条例が出てからもう数年たってまいりました。

このまちづくり協議会、年度年度でいろいろ議論はされておりますけれども、今まさにこれからもまちづくり協議会の活動を前進させていかなければならんという立場が市のほうでも持っていていただいていると思っておりますけれども、この数年間のまちづくり協議会の成果と反省点とこれから歩む道、そういったものの考え方を持っておられましたら、ぜひ御披露いただきたいと思っております。

◎鈴木豊司会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず、ふるさと未来づくり制度につきましては、市民の方が自分たちのまちは自分たちで守るということを基に、地域課題に向けていろんなことを考えていただく地域自治の仕組みについて、それを平成27年度に制度化したものでございます。

その中で、まちづくり協議会が設立されまして、皆さんでいろいろ話合いをしていただきながら地区まちづくり計画というのをつくっていただきました。

本格稼働当時は、まずは地域の皆さんの絆づくりというところから始めまして、この5年の間にそれプラスいろんな事業、例えば防災、防犯、それから健康に関する事業、そういったところをやっていただいたとともに、今年になってからは乗合タクシーの試行運転、それから、地域包括ケアサービスの関係もやっていただいております。

そういったことから、5年がたった今としましては、まちづくり協議会が設立されたこ

と、それから、地区未来づくり計画ができたこと、そして、皆さんの絆づくりが徐々にできているというところが成果だと思います。

それから、反省点としましては、やはり大きくは認知度の低さ、こちらがまだまだだと私どもとしては思っております。それが一つ。それからもう一つは、やはり人材育成という部分でも課題があるかと思っております。ですので、この2点等を重点的に改善して研究してまいりたいと思っております。

最後に、歩みのほうですけれども、今若い人たちの世代の参加が非常に少のうございます。ですので、各地域でも考えていただいておりますけれども、具体的には20代の方ですと、例えば謎解きイベントというようなところを、今20代の方が非常にやっていただいておりますので、ある地域ではそういったものを計画していただいております。あとはキャンプが流行っております。これはお子さんを含めた親御さんですね、2世代の加入ということで、その辺りを皆さんとアピールしながら知名度、認知度を高めていきたいというようなところを思っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

西山委員。

○西山則夫委員

これから質問しようかなと思うところまで踏み込んでいただきましてありがとうございます。

先ほど申しあげましたように、私どもの地域のまち協は少世帯で人数が少ない。もっともっと大きい自治会を構成したまちづくり協議会は大変だと思うんですけれども。

続いて質問をさせていただきますけれども、以前少し申しあげた記憶があるんですが、市民アンケートも今年も令和元年度のやつを見せていただきました。

まち協と自治会に対する認知度の関係、今課題としてお答えいただきましたけれども、認知度として男女合わせトータル53%ぐらい、まち協の認知度なんです。これは男性女性変わらずよく似た数値なんですけれども、これは一昨年度とほとんど差がありません。調べさせていただきましたが。それは、どこに原因があるのかということが、まずそこを突き詰めていかないと認知度は上がっていかないというふうに私は思います。

もう一つ、若い人の参加が少ない、認知度も低いということもアンケートの中に出ております。これも一昨年やったアンケートの中身とほとんど差異はありません。

その際にも申しあげたんですが、市としてこのまちづくり協議会の認知度をどう上げていくのか、それはまちづくり協議会が主体となって今お答えいただいたような努力も必要なんです。市の努力も必要だというふうに、車の両輪みたいなものなんですけれども、やはりこれはほっといたら認知度は上がるわけではないと思うんですよね。

だから、まちづくり協議会はまちづくり協議会でやっていただいておりますけれども、行事に参加する人たちも少ない中で認知は上がっていかない。しかし、行政としてはまちづくり協議会にお願いをしている。そういったところのことを改善していかないと、私は認知度が上がっていかないと思いますけれども、まちづくり協議会の立場と市側の立場で

どういったことをしていけばこのまちづくり協議会の認知度が上がって成果が出てくるのかということ、考え方がございましたらお出しをいただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員仰せのとおり認知度の向上につきましては市、それからまちづくり協議会さん共々一緒にやっついていかないと、なかなか上がっていかないと考えております。

具体的には、イベント等の開催も必須ですけれども、市からも全国の事例をいろいろまちづくり協議会さんに渡させていただいたりして、今後、市と一緒に進めていけたらなとっております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
西山委員。

○西山則夫委員

成果報告書の中にも講演会をやったとか講習会をやったということを記載されておるんですが、その参加人数も極めて少ない状況で、そういった講演会、講習会をするときは、それぞれまち協の役員さんが参加して勉強されるというふうに思うんですが、やはり若い人たちが魅力を感じるまちづくり協議会、まち協にしていくには、まち協だけではなかなか限界があるというふうに思っています。

若い人がその実行部隊に入っていない関係であるのかも分かりませんが、やはりそういった自治会の延長線上でまち協を考えていると、なかなか若い人はそのことについて理解を深めていくことが少ないのではないかとこのように思っています。

即効薬はないと思うんですけれども、やはりこれからもまちづくり協議会を地域で運営をお願いして、地域のために活動していただくことをするならば、そこは先ほど人材育成のこともおっしゃられましたけれども、そういった角度でまちづくり協議会の運営の在り方をやはり一度研究して、やっぱり全体的なまち協の中で議論をしていただいて、こういった方策があるのか。

ある地域でも若い人が積極的に参加しておるのなら、そういった事例を参考にして各まち協に広めていくと、そういった努力をやはり市行政としてはやる責務が私はあるように思いますので、そこら辺について今後の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
市長。

●鈴木市長

西山委員さんから、ふるさと未来づくりの諸点のこれまでの反省点、また今後の改善内

容についての御質問ということでございます。

先般の他の分科会の中でも少しお答えをさせていただいた分とかぶりますけれども、やはり人口減少と少子化、高齢化の影響が非常にこの伊勢の地域においても大きく出ているかというふうに感じております。

また一方では、雇用の形態がこれまで60歳、65歳ぐらいであったのが、人生100年時代と言われるようにどんどん働ける環境が長くなっている。そうすると、これまで60歳、65歳で地域の担い手になっていただいた方の地域デビューという年齢が75歳、80歳まで延びていくんじゃないかと、そんな危惧も持っているところでございます。

そういった中で、人材育成とともに、例えばICTを活用した中で、地域に必要とされる機能を電子化していく方法であったり、様々な手段をそれぞれの団体、地域の皆さん方と議論をしていく、そういったきっかけづくりの準備を現在しているところでございますので、また、大所高所から御指導また御理解賜れば大変ありがたいと思っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

西山委員。

○西山則夫委員

市長から、前向きに検討していくというようなお話でございましたけれども、私も先ほど市長がおっしゃった地域の役員、例えば自治会にしてもまちづくり協議会にしても、以前なら60歳定年で、もう地域のためにということではいろんな方々が役割を果たしていただいた時代と、今もう65歳まで働けるという時代になって、おっしゃったように定年年齢が上がったものですから、デビューする年齢もだんだん遅くなって、なかなかそういった機会に、場所に入っていけないという実態も出ていることは御存じだと思うんですけども、そういうことで、やはり60歳定年になった人を対象にしてお願いするのもいいんだと思うんですけども、やはり働いておってもまちづくりの中へ入っていけるような世の中の支援の仕組みというんですか、そういったものをやっぱり少し考えていく必要が来ている時代ではないかというふうに思います。

いつも申し上げておるんですが、今後10年先、どのような時代になるかということを考えますと、ちょっと恐ろしい時代になるのかなと思います。しかしそこは、市民自治というんですか、町民自治、そういったものが確立されておれば心配ないというふうに思うので、そこら辺は市の責務として、やはりどのような時代になろうともやっぱりまちづくりをつくり上げていくということをぜひ今後十分研究、検討されて、新しいまち協の姿をつくり出していただけるような施策を市から出されることをお願いして、この件は終わります。ありがとうございました。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

西山委員からも言っていたのであれなんですけれども、まちづくり協議会については、私どもの厚生学区も一番古いときからやっておって、前回もそうですけれども、一体何をするのかという目標が、言えば、分けたらどうやと。自治会の役割、まち協の役割はどうなんかということ質問させていただいたんですけれども、大事なこと、今よく一部の自治会の方がこの間も言っていたように、二重行政ではないのかというような話が出てくるということは、結局やっておることが非常に似通っておるということだと思います。

先ほど言われた自治会で防災や防犯はやっていないのかというとやっていますよね、各自治会で。私どものところも防災も防犯もやって、啓発事業とかそういうのも出ています。

それやったら、まちづくり協議会のほうで防災、防犯をするので、自治会はやめたらどうですかというまで踏み込まないでしょう、そこは。ですから進まないんだと思います。

同じ事業をやっておるので、まして出ておる人らが自治会の方が出ておるので、これは議論に入ったときに自治会へ入っていなくてもまちづくりはやりたいという人らが集まるのかという話も、それも考え方ですと言いながら、やっぱり自治会中心になっておるところが差がなくなる。

当然今、自治会の会長さんも高齢になってきて、次の成り手もない。まちづくり協議会も多分そうやと思います。認知度の話もしてもそうですけれども。

やっぱりそこら辺のところはもう根本から分けて考えていかんと、何か同じことやっておるなという話になってしまうので、きっちりまち協の役目と自治会の役目、それをきっちり分けんと、なかなか進んでいかんのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎鈴木豊司会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず、私どもの考え方としまして、自治会は住民の方に最も身近な組織ということで、住民自治の中心的な役割を果たしていただいておりますというふうに考えております。

その中で、最近ではいろんな地域の小さな自治会の組織ではなかなかできないことが出てきたのではないかとということで、小学校区単位ということでまちづくり協議会をうちのほうとしましては設立させていただきました。

団体、組織の枠を超えて、幾つかの自治会や地元企業とが課題を共有して解決に向けて協力すると。今まで取り組めなかった事業、今、委員おっしゃっていただいたかぶっている部分は精査して、かぶっていない広域的な事業をこれからも見つめ直してやっていけたらという考えに思っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長



品川委員。

○品川幸久委員

平成31年度の当初予算の説明資料のところで、まちづくりのところに書いてあるのは、やっぱり方針を示すということが一番大事なことやと、内容的に書かれておると思うんです。

これ毎年こういうことを書かれて、なかなか示されない。去年も同じことを聞いてもなかなか、今特化された事業があるというなら、それはそれをやりましょうと言ってもらったらいいんじゃないですか。そうでしょう。

防災訓練にしても、町は町で防災、あんに言うとも釈迦に説法になってしまうかも知れませんが、自治会の役目というのは遠い昔からあったわけですよ。戦争敗戦したときに自治会はなくなってしまうというようなことになったけれども、やっぱり向こう三軒両隣、地縁というところで組織されておると。それに対して、市が今度はその力を借りると。

今やられておるのは協働のところに入っているわけです。まちづくりは協働の部分をするわけでしょう。そのときに、自治会の役目は非常に高いわけですよ。

一番分かりやすいのが回覧板していますよね。おたくのところに来ていますか。回覧板回ってくるでしょう。あれが結局一番最後のところ。全員に回る。コミュニティーやないですか。それをいまだに維持しておる。

まち協は一体何をやるんやというようなところで、立ち位置はどこなんですか。スタートのときに、言うたらうちでいくと、私厚生ですので、一之木町会があって、厚生連合会があって、その上に総連合会があると。まち協の位置はどこなのと。やっておる人は自治会の会長さん、それやったらうちの連合自治会でもできることですよ。だから、そのところはきっちり役目を分けんといかんということですよ。もう一回答弁ください。

◎鈴木豊司会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

私どものまちづくり協議会の位置づけとしましては、地域を包括的に捉えるネットワークを横のつながりで、具体的には小学校区単位のつながりで、そこをキープしていくというような形で考えております。

ですので、先ほどの事例で言いますと、避難所訓練等で、あるまちづくり協議会さんが7つの自治会さんが集まって、1か所に集まって、津波から避難するにはどうしたらいいかというようなことをやっていただいているような、そういったイメージを持ちまして、横のつながりを持って進めていけたらなと思っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

うちの厚生学区でもそうなんですけれども、防災、防犯持っておって、各町会がみんな防災取り組んでおるんですよ。そこのところにまちづくり協議会ができた。うちは避難訓練するぞと。町会長から命令出ました。防災のやっておる人は知りません。もめまずでしょう。あんたら勝手にやったらどうやと。

そこら辺がどこの立ち位置で物を言うてくんのやと。そういうところが上手にいかんと、私のところもずっとやっておって、そんなことなんですよ。

だから、新たに組んで5年間やったときにいろいろひずみが出てきますよね。どんな立場で物言うとなねんと。そこら辺が、いやいやあんたらの言う理想論的なことを言わしてもらおうと、自治会はこうですよ、まち協はこうですよ、これ総括しますみたいな話てくると、いや、そんなんやったら自治会要らんでしょう。やってもうたらよろしいやん。

これから、学区の連合会はやめてまち協にしますとか。分かりやすいですよ、自治会長さんみんな入っておんねんやで。そやけど、進むことは二重行政になっちゃうよね、それやったら。

だから、はっきりと目標を決める。先ほど言われたように福祉のことでもいいですよ。これ前から言うておったけれども、なかなかここまで来たらまち協の人に福祉をしてくれとは言いにくいやろうと。あなた方が理想的なことを言うて進めてきたわけやから。

本当の目的は福祉なんです。本当の目的はその学区で車を走らせてもらうこと、これも目的なんです。それがそれを今まで言ってこなかったから、難しいですよ。

そこら辺をちゃんとうまいこと説明をしていかんと、またぎすぎすした話になろうかと思うので、その点もう一回答弁ください。

◎鈴木豊司会長

環境生活部長。

●藤本環境生活部長

いろいろありがとうございます。以前から自治会との二重行政であるとか、重なりとかという御意見をいただいていたところでございますけれども、私ども行政としまして、まち協と一緒にやっていく、補完していく立場、パートナーという立場で、そしてまた、まち協ではない外から見える部分というのもございますので、そういったところで助言なり、それから見える部分の御意見もさせていただきながら、共によりよいまちをつくっていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

1点だけちょっと市長にお伺いしたいんですけれども、市長、今懇談会でまち協単位でやられています。私もよく人から聞くんですけれども、何で学区やったら学区単位でやっ

てくれへんねんやろうと。そうすると、自治会のほうで10人選ばれるんやったら町会長のほうから誰か行ける人おるかなと聞くと。まち協単位になるとなかなか認知度の広い自治会のほうのメンバーには知らされないというようなことがあるので、ここ2年ぐらいそういうふうなことをやられています。

私としたら、できたら市長は学区単位でやっていただいたほうが、いろんな町から私も私もという人が出てくるのかなと思うので、その点ちょっとどうしてかなと思うのでお答えください。

◎鈴木豊司会長  
市長。

●鈴木市長

地域懇談会においては、大体今まで枠組みが3段階ぐらい多分変更してきていると思っています。

特に今年はコロナのことがあるものですから、できるだけ参加者を少なくして、それぞれの地域のことを教えていただける方々に来やすい環境ということで、幅を狭めておりますし、その前の去年の段階もまち協さんの単位で設置をしています。

できるだけ小さい単位で回らせていただくことも非常に大事なポイントかなと思いつながら、じゃあ町会単位でやったらどうかなと一遍検討してみたんです。それでは100超えてしまいますので、1年間で回り切れない、何年もかかってしまうという、ちょっと現実的に難しいかなということを考えておりますので、その地域地域の例えばまち協単位やったり学区単位で開催しながら、またこれぐらいの5人、10人集まってちょっと寄ってくれんかという話であれば、それも柔軟に受けてお話しさせていただきたいと思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございました。まち協単位も学区単位も一緒なので、出てくる組織の人が違うだけで。この点はできるだけ分かりやすい話を市民の方にして、いろんな御意見を聞いていただければありがたいと思います。

それと、自治会集会所建設事業補助金でお伺いします。

公民館の建設に関しては、補助をしていただけたようになったこと、非常に感謝をしております。

今回も686万6,000円というお金が出ておるわけなんですけれども、実はその前のときはコミュニティ助成事業、宝くじ助成の中で5分の3で1,500万円を上限というような形で出されておったと思うんですね。それ両方に手を挙げながら、そちらが入ったらそちらでいいしというふうなことを僕は思うわけなんですけれども、今回そちらのほうには手を挙

げなかったのかなという思いがあるんですけども、どうですか。

◎鈴木豊司会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

今回、全部で4自治会の方々に交付をさせていただきました。今おっしゃっていただいた改築としましては、ある1自治会さんしていただいておりますけれども、バリアフリーが2自治会、それから空調設備で4件なんですけれども、こちらはコミュニティ助成、いわゆる宝くじの助成があったからやったのではない。当たらなくてもやられたという言い方でよろしいでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと意味がよく分からんのやけれども、例えば自治会さんが大改修をするとしたときに、前は宝くじ助成しかなかったんですよね。あとは教育費のほうから少しのお金しかなかったのを、市長が英断をしていただいで、たくさんお金が出るようになったんですけども、まだこのコミュニティーのほうの宝くじがまだその1,500万円まで出るということがあるとすれば、わざわざ市が出さんでも、当たったらそっちでやってえな、当たらんたらこちらで払うわなという方法が取れたんじゃないんですかというお話を聞いておるんです。

分かってもらえたかな。あなた答えてよ。

◎鈴木豊司会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

今、委員仰せの宝くじで例えば1,500万円、それから、それを含めて建設のお金が3,000万円というようなところだと、両方を申請していただいております。ですので、宝くじが当たる当たらないに限らず、そちらについては3,000万円の集会所を建てていただくというようなことで計画していただいております。

よろしいですか。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

今回はそちらのほうに応募しなかったんか、そちらで外れたんかという話をちょっと聞いておるんです。

◎鈴木豊司会長  
環境生活部参事。

●辻環境生活部参事

今回御応募をされたんですけれども、結局外れたところがございましたので、もう見合わされたというところがございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

よく分かりました。そうであってほしいなと思って質問したんですけれども。

それではもう一つ、自治コミュニティ放送整備事業をお伺いいたします。

前は274万1,000円、今回で倍になったわけなんですけれども、理由としては、多分そういう申出があったから増えたんだと思います。これは期限つきでやっておったんですけれども、ずっとやっておるので、これからもずっと続けていっていただけるのかどうかお聞きしたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

はい、今のところ令和3年度までの補助をするということを決めております。以上です。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

実はこれ、前もいろいろ議論になったことがあるんですけれども、この期限までにせえへんだら補助率がこんなになるんやろうなという、急いでしたところはどうかというふうな話もあって、現在多分補助率も一緒にやっていただいておりますと思うんですけれども、この点も含めてどうやったんかなと聞かせていただきました。

それと、その方法なんですけれども、今、私もいろいろやっておりますと、携帯がほとんどスマホに変わってきたと。スマホの普及率が80数%あるのかなと思うんですけれども、戸別受信より、これから新たにすることとしては、スマホのところに一斉メールを打っていただけるようにしていただくとありがたいかなと思っております。

この間も私どものところで、粗大ごみがちょっと天候悪いので中止になって、前日に自治会の方が一生懸命1枚ずつ紙を入れて明日は中止になりますというようなことをしていただきました。

こんなことを思うと、そういうふうに一斉メールのほうがいいのかなと思うんですけども、その点今後の方向性で結構ですので、教えてください。

◎鈴木豊司会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

今は委員仰せのとおり戸別受信機が多いんですけども、今後はメール配信を昨年度から皆さんに推奨しております。今後もそれでいきたいと思っております。以上です。

○品川幸久委員  
はい、結構です。

◎鈴木豊司会長  
よろしいですか。  
審査の途中でございますが、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時14分

◎鈴木豊司会長  
休憩前に引き続き、会議を開きます。  
目19地域自治推進費の審査を続けます。御発言はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長  
よろしいですか。  
御発言もないようでありますので、目19地域自治推進費の審査を終わります。  
次に、目20国際交流事業費について御審査願います。

(目20国際交流事業費)

◎鈴木豊司会長  
御発言はありませんか。  
井村委員。

○井村貴志委員

国際交流事業費について、ちょっとお伺いさせていただきます。

入管法が改正されたり、いろんな環境の中で、在住外国人が今後増加するのではないかと考えますが、その方々の対応はどうされるか、ちょっとお聞かせください。

◎鈴木豊司会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

当市におきましては、他市と比べまして市内在住外国人の方が少ない市となっております。その中でも、4割の方が技能実習生ということで、それが特徴というふうになっております。

以前に在住外国人の方に聞き取りを行いまして、何が一番不便かというようなことをお伺いしましたら、日本語でうまく意思疎通することができないというようなお声をいただきましたので、私どもとしましては、日本語習得支援のほうに力を入れたいというふうを考えました。

私ども、伊勢市国際交流協会の取組に支援をしておりますので、その中で日本語教室ボランティアというのを開催しております。ここで、私どもフォローしていこうということで、そこは週に2回開催しておったんですけども、令和元年度の10月からは週に3回、その方々の都合をいろいろ聞きますと、やっぱり日曜日にあるほうが良いというようなことで増やしましたところ、平成30年度には600人、それが令和元年度には800人近くになったというようなことで、一定の成果を得ているのかなと思っております。そういった対応をしております。以上です。

◎鈴木豊司会長  
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。私も近所にそうやって日本語を教えておるおばちゃんたちが増えてみえるので、ちょっとそういうこともあって御質問させてもうていますが、その外国人の方が生活に困ったときの対応やとか、今現在ですと、コロナウイルスの感染症について非常に心配されておることやと思うんですが、このことについての対応なんかはどのように考えてみえますか。

◎鈴木豊司会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

三重県さんのほうが三重県国際交流財団というところに委託をされまして、各種外国語の相談を行って見えます。そちらへ何かあったときには私どものほうから相談をしていた

だくように声かけをしております。

今回のようなコロナウイルスの関連情報としましては、私どもが迅速に皆さんに、在住外国人さんに伝えるようにしてございまして、郵送を使って郵便物で送ったりとか、あとは先ほどの日本語教室に通っていただいております方はその生徒さんに、それから、財団で技能実習生さんのことを管理していただいておりますところがありますので、そちらのほうに財団さん通じて連絡をさせていただいたり等しております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
井村委員。

○井村貴志委員

分かりました。また、非常に彼らには災害という部分では非常に疎いのかも分かりませんが、この辺に住んでいると、やっぱり災害というのは非常に危惧されることやと思いますが、そういったときの災害の対応についてをお聞かせください。

◎鈴木豊司会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

私ども外国人の方のサポートをするために、避難所訓練というのを行っております。こちらは2種類ございまして、外国人の方を対象にさせていただいたもの、それから、受入れ側の避難所訓練というようなものをさせていただいております。

外国人対象の訓練につきましては、防災センターのほうで実施をさせていただいております。こちらは平成30年度が67人、令和元年度が109名と、こちらも好評を得て皆さん参加していただいております。

それから、受入れ側の訓練につきましては、まちづくり協議会等の地域団体さんと参加まち協エリアに配属される避難所の担当者、私どもの担当者も同じ班になりまして、避難者に扮した外国人の方々に対応していくという訓練を行っております。

こちらは、具体的には平成30年度には3まち協さんとほかの自治会さん、それから、令和元年度も3まち協さんと自治会さんをさせていただいております。順次地区ごとに広めていきたいと考えております。以上でございます。

○井村貴志委員

分かりました。ありがとうございます。

◎鈴木豊司会長  
よろしいですか。

○井村貴志委員



はい。

◎鈴木豊司会長

他に発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目20国際交流事業費の審査を終わります。

次に、目21コミュニティセンター費につきまして御審査願います。

コミュニティセンター費につきましては、98ページから101ページでございます。

(目21コミュニティセンター費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目21コミュニティセンター費の審査を終わります。

次に、100ページの目22防犯活動推進費について御審査願います。

(目22防犯活動推進費)

◎鈴木豊司会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません。この中での防犯啓発事業について、ちょっとお伺いします。

伊勢市内の犯罪状況につきましては、年々減っているとは認識しております。ここ5年ぐらいの状況、また、去年の発生状況等、分かっていたら教えてください。

◎鈴木豊司会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

平成27年度に市内の犯罪件数が約850件ございまして、委員おっしゃったとおり年々減少してきております。去年の犯罪件数としましては約600件を切った状況でございます。

◎鈴木豊司会長

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません。減ってきているとはいうものの、まだ600件近い犯罪があるわけですが、この犯罪、いろいろ種類、種類というか犯罪がいろいろありますけれども、どのような犯罪がこの伊勢では多いのでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

当市の犯罪の状況ですが、犯罪件数、先ほど申しましたが600件弱に対しまして、約7割が窃盗犯の犯罪でございまして、その中でも多くが自転車の盗難、それと万引が多い状況でございます。

◎鈴木豊司会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

すみません。自転車とか万引が多いということですが、万引に関しましては、最近よくテレビ等で言っていますけれども、レジ袋に代わってマイバッグを持っていくということで、ちょいちょい万引等が増えてきたという話もよく聞きますけれども、相変わらず自転車も多いようですね。

最近ほかに、テレビでいいますと、全国的に被害金額の大きいオレオレ詐欺とか振り込め詐欺という報道をよく聞きますけれども、県内や市内の状況等分かっていたら教えてください。

◎鈴木豊司会長  
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

今年のこういったオレオレ詐欺とか架空請求、特殊詐欺に当たる状況ですが、県内では約80件ございまして、被害金額のほうも1億2,000万円ほどとなっております。当市におきましては、被害件数が7件で、被害金額が約3,000万円ほどです。以上です。

◎鈴木豊司会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。市内でも7件、約3,000万円ということですが、結構あるなという感じがします。

この上で、やはり特殊詐欺の被害金額の大きさというのをこうして確認させていただき

ましたけれども、こういう犯罪に対しまして、今後伊勢市としてはどのような対策を取っていくか、これから取り組まれるのか、その辺についてお聞かせください。

◎鈴木豊司会長  
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

県内もそうですが、当市におきましても、こういった特殊詐欺の被害者のほとんどが高齢者ということでございます。

今後も自治会や老人会に対しましては、この犯行の手口や対策等につきまして講習会を開催し、注意喚起を図っていきたいと考えておりますし、また、伊勢警察署も含め、関係機関と合同いたしまして、定期的に駅前や大型店舗による街頭啓発についても取り組み、対策を進めていきたいと考えております。以上です。

◎鈴木豊司会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

地域安全講習会の開催状況やパトロール活動の状況等、今いろいろ聞かせていただきましたけれども、こういう注意喚起については本当に継続して行っていただくことが大事じゃないかなと思っております。今後も安全、安心のできる市民生活確保のために努力していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

◎鈴木豊司会長  
他に御発言はございませんか。よろしいですか。  
井村委員。

○井村貴志委員

私のほうからは、防犯活動推進費の中の防犯灯LED化推進事業についてちょっとお尋ねしたいんですが、決算額3,034万4,629円、決算額がなっておるわけですが、その内訳についてお知らせください。

◎鈴木豊司会長  
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

御質問にお答えさせていただきます。主な内訳でございますが、約1万4,000灯弱の防犯灯の電気代に約1,250万円です。また、約1,500灯のLED化への取替え修繕費に約1,500万円です。それと、約100灯の新設の防犯灯設置費に約250万円でございます。以上

です。

◎鈴木豊司会長  
井村委員。

○井村貴志委員

令和元年度末で自治会が所有している防犯灯の数量について、また、そのうちのLED化の進捗率をお知らせください。

◎鈴木豊司会長  
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

自治会が所有している防犯灯の数量につきましては1万4,000灯弱でございます。LED化の進捗率につきましては85%でございます。以上です。

◎鈴木豊司会長  
井村委員。

○井村貴志委員

分かりました。この推進事業の期間が平成24年度から10年間ということで、令和3年度までということですが、あと2年弱ということですが、その進捗率、残りの灯数、順調なのか、ちょっとお知らせいただきたい。

◎鈴木豊司会長  
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

今年度に入りまして約400灯のLED化、取替えのほうが進んでおります。現在の進捗率としましては90%でございます、100%まで残り約1,100灯のような状況でございます。以上です。

◎鈴木豊司会長  
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。LED化することによって寿命は延びますし、電気代が約半額ということになりますので、自治会としても市としても負担が減るのではないかと思います。あと残り2年弱でございますが、その設置に遅れている自治会等があるようでしたら、

積極的にお声かけしていただいて、推進していただくようよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎鈴木豊司会長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目22防犯活動推進費の審査を終わります。

次に、目24諸費につきまして御審査願ひます。

諸費は、100ページから103ページでございます。

（目24諸費） 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目24諸費の審査を終わります。

次に、102ページの項2徴税費につきまして項一括で御審査願ひます。

《項2徴税費》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、項2徴税費の審査を終わります。

次に、項3戸籍住民基本台帳費につきまして項一括で御審査願ひます。

戸籍住民基本台帳費は、102ページから105ページでございます。

《項3戸籍住民基本台帳費》

◎鈴木豊司会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、戸籍住民関係窓口業務委託ということで、ちょっとお聞かせを願ひたいと思ひます。

今、エイジェックさん——名古屋本社でありますけれども——にお世話になっているわけでありまして。市民の方からは窓口のサービスレベルは民間に近づいた等々たくさんの方から高評価を得られているわけでありまして。

そこで、市が行った窓口業務の質の向上や満足度を上げるために、どのような勉強会や研修会を行っているのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

◎鈴木豊司会長  
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

もともと委託業者さんがお持ちのノウハウ、民間ならではのノウハウをさらに会社のほうで勉強していただくのと併せて、窓口にお越しいただきましたお客様に対し、例年5月の連休明けにアンケートを取っております。

そのアンケートのほうは毎日全て入力を私のほうでしております、その中で御意見等が書き込まれていることもございます。それについて非常に点数的に悪いものがございましたときには、委託業者にこういう問題提起があったということ報告いたしまして、両者でどういうふうなことをしていけばいいかというような討議を重ねてまいりました。

私どもの仕事の性格上、法定受託事務でございますので、かなりきつい縛りがございまして、必ずしも来庁者の方の意思を全て満足することができないこともございますけれども、少しでも気持ちよく対応できるように、そういったことは何かないかということでの協議を重ねてきたところでございます。

それとあと、窓口でトラブルがあったときは、そのときも必ず原因をみんなで話し合っ、て、再発をしないようにどうしたらいいかというようなことの協議を重ねているところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。よく分かりました。事業者さんと市のほうで一緒になって対応している、勉強会また研修を行っているというお答えでございました。よく分かりましたので、よろしくお願いします。

窓口、先ほどもありましたけれども、来られる方、たくさんの方が様々な用件で来られるわけですが、中には理不尽なサービスを求めたり、高圧的な態度の方も見えると思います。これらについて、返答はできないと思いますが、これ以上聞きませんけれども、そういった方たちがたくさんいる中で、普段の職員の体制というのはどのように人数配置とか行っているのか、また、お休みのときにそのローテーションとかどういうふうにされているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

現在の委託会社に対しましては、常時何名を配置してほしいというような要望はしておりません。ただ、日常的な分量をこなしていくには、大体平均して14名前後、この配置が

必要ではないかというような助言はしております。

これに加えて、繁忙期とか連休明けのような混雑が見込まれるときは、業者さんのほうで人数を増やしていただいたりしているところがございます。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。たくさん的人数で対応していただいているとはいえ、いろんなクレームのあるような方が見えると思います。そういうときにどういう形でどなたが対応されているのか、ちょっと聞かせていただけますか。

◎鈴木豊司会長  
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

現在の委託契約の中で、一次対応は事業者さんのほうで、ただ、それでも相手方が納得をされないとか、市の職員の説明を要求される場合には、私どものほうがある場に入って説明をさせていただいておるところでございます。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

分かりました。クレーマーと言ったら失礼ですけども、そういう方に課長自ら対応していただいているということで、本当に御苦労だと思います。ありがとうございます。

今後においてもサービスの低下につながることをないように、先ほどの職員課のところでもありましたけれども、ストレスのチェックやメンタルのケアをお願いしたいと思います。

というのも、戸籍住民課の窓口業務の事業者が変わることによって満足度が落ちてしまわないかというちょっと心配があり、全員が新事業者に引き継ぎ、採用されれば何も言うことないんですけども、そうでもなさそうですので、職員の対応等について、今ここでちょっとないのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

今、委員のほうからも御指摘ありましたんですが、今働いている職員が全て残留するも

のではありません。何名が残留するかということも最終決定には至っていないというような情報も得ておりますけれども、今後新たに参入される事業者さんと研修の場を非常にたくさん多く持ってもらえるような助言もさせていただいておりますし、当市の窓口において実地研修をする際には、フォローができるように市の職員もその研修の場に参加して、知識を少しでも深めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。もう一つお聞きしたいことがあります。DV等の支援措置関係です。

住民基本台帳法による住民票の写しの発行抑止及び戸籍の付票の写し発行抑止を住民基本台帳事務における支援措置数が195人に上ります。これは本籍が伊勢市にあるなど他市からの案件も含まれるわけですが、少なからずこれだけの方がおられるというふうに思っております。

◎鈴木豊司会長  
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

事務の概要書の282ページに掲載している数字が195名でございます。ですので、のうちこの表の左上にございます当市での申出受理、こちらは伊勢市に住所を置いた方でございますので、この方が37名、その方の家族として併せて支援を求める方が71名というような現状でございます。

今年度に関しましても、8月末現在でこの数字は74名ですので、ほぼ同じような数字で推移しているところでございます。委員の御理解のとおりでございます。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

これだけの方の抑止措置というのが取られたわけでありましてけれども、この中で、明らかにDV等に関連すると思われるような事案というのは何件認知しているんでしょうか。ちょっと教えてください。

◎鈴木豊司会長  
戸籍住民課長。



●西川戸籍住民課長

これ明らかに恋人であるとか、配偶者からの暴力によるものと、それを恐れてというようなものもございますので、本当に深刻な事態が何件あるかというところまでは正直把握し切れていない状況でございます。

ただ、近年は非常にそれが配偶者、恋人以外の家族間での保護の申請というのが増えてきているような状況でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。DV被害に対する支援であります。戸籍住民課内での情報の共有もしっかり行っていただきたいと思っておりますけれども、関係する課の市民交流課さんとかの連携というののもどのようなものにとられているのか、交流課さんのほうからもちょっとお聞かせ願いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎鈴木豊司会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

DV等の被害者の方からのお申出による住所保護については細心の注意を払って取り組ませていただいております。戸籍住民課さんとともに毎年担当者の研修、あるいは資料の情報共有を行うことによりまして、事務処理の流れを再確認しまして、チェック機能の強化など適正な事務に努めておるところでございます。以上です。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。もう最後にしますけれども、他市における事案を見ても、人的なミスによって命を断つようなことが起こってしまったというふうなことも報告をされております。非常に悲しい出来事であります。このようなことの起きないように、ぜひお願いしたいと思います。

終わります。ありがとうございます。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。よろしいですか。

他に発言もないようでありますので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。

次に、104ページの項4 選挙費につきまして項一括で御審査願います。  
選挙費は、104ページから107ページでございます。

《項4 選挙費》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、項4 選挙費の審査を終わります。  
次に、106ページの項5 統計調査費につきまして項一括で御審査願います。  
統計調査費は、106ページから109ページでございます。

《項5 統計調査費》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、項5 統計調査費の審査を終わります。  
次に、108ページの項6 監査委員費について項一括で御審査願います。

《項6 監査委員費》 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、項6 監査委員費の審査を終わります。  
以上で款2 総務費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、124ページをお開きください。  
款3 民生費の審査に入ります。  
なお、当分科会の所管は124ページから127ページの項5 人権政策費のみで、項単位での  
審査をお願いいたします。

【款3 民生費】 《項5 人権政策費》

◎鈴木豊司会長

御発言はありませんか。  
副会長。

○楠木宏彦副会長

この人権政策費の中の人権啓発推進費、大事業、非核平和推進事業と、それから人権教育推進事業の二つについてお伺いをいたしたいと思います。  
この非核平和推進事業の説明文に、非核・平和第41回空襲展を実施し、戦争の悲惨さと平和の大切さを訴えていくことができたというふうに成果説明書に書かれているんですが、この成果についてもう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
人権政策課長。

●世古口人権政策課長

副会長の御質問にお答えをいたします。

空襲展につきましては、昨年度は8月17日土曜日、18日日曜日の2日間、ハートプラザみそで開催をいたしました。入場者数は両日で1,087人というふうになっております。

平和の大切さや戦争の悲惨さを市民に訴え、啓発することが目的で開催させていただいておりますけれども、成果につきましては、来場していただくことでそのことを啓発されているというふうに考えております。

短期間に効果が表れるものではないと考えております。ですので、効果をはかるのは難しいですけれども、非核平和宣言都市といたしまして、今後も啓発を続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。入場者が1,087人、非常に多く2日間で訪れていただいたというようなことで、私も何回か見せていただきましたけれども、写真展なんかも非常にショッキングなものもあったり、子供たちが随分食い入るように見つめているエリアのところもありまして、非常に有効なものだと思います。

その次に、日本非核宣言自治体協議会の役員会が伊勢市で行われたということについて、事務の概要書に出ているんですが、このときに伊勢と第五福竜丸と題した研修会を行い、第五福竜丸の改装を行った強力造船所の会長に講演をしてもらったという記事があります。

この研修会の様子、それから集まった人数、そして、どのように総括していただいているのかについて伺います。

◎鈴木豊司会長  
人権政策課長。

●世古口人権政策課長

この第五福竜丸の関係の講演会ということでございますけれども、事務の概要書にも記載させていただきましたように、令和2年2月7日、日本非核宣言自治体協議会、事務局は長崎市でございますが、その協議会の研修会ということで、共催でシンフォニアテクノロジー響ホールの4階の大会議室で開催させていただきました。

参加者は180名ということでございますけれども、講師の講演のほかにも伊勢市の平和事業の取組も発表しております。

講演会の内容につきましては、水爆実験で被爆した第五福竜丸の改装作業を担った強力

造船所の創業者のお孫さんに講師となっていていただき、被爆した経緯や乗組員が受けた被害、また、作業を担ったその会社の職員さんの誹謗中傷があったことなどについて説明をしていただいております。

人を殺す兵器は反対であるということ、また、非核平和の大切さを第五福竜丸を通じて訴えていただいた研修会ということで開催させていただきました。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

どうも詳しい説明をありがとうございます。私もこの強力修さんの話の中で、日本は4回被爆しているということと言われて、4回と思ったんですが、広島、長崎、第五福竜丸、そして福島だと言われるんですね。非常に私にとっても刺激的で有意義な取組でした。ありがとうございました。

次に、9月の国際平和デーには、正午に「鐘の音とともに祈りを」と題して市内の寺院や教会等の協力を得て鐘を鳴らし、平和を感謝し、恒久平和を祈念する取組を実施したとあります。概要書によれば、104の寺院、教会に参加を依頼したということですがけれども、こういう取組をすることに至った経緯、そしてその状況について説明してください。

◎鈴木豊司会長

人権政策課長。

●世古口人権政策課長

国連が定めた9月21日の国際平和デーに、市内の寺院、教会等に依頼をして鐘を鳴らす取組で平和を祈願していただいております。

これは、平和の日を周知、啓発、アピールしていくことで国際平和を願う国際平和デーを知っていただき、恒久平和を願う取組を実施していくことで、伊勢市の取組を皆さんに知っていただくということで、平成27年度から続けておる取組でございます。

◎鈴木豊司会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。平成27年度から幾らか歴史もある取組で、今後もぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

核兵器廃絶に向かって、国際的にも国連で条約が採択されて、世界が動き出しているというような状況の中で、こういった地域からの動き、それから非核宣言自治体協議会の活動、非常にこれから大きな意味を持つてくると思っておりますので、さらに大きく発展させていっていただきたいと思っております。

次、話変わりました、大事業3の人権教育推進事業の2に小学校区別人権・同和教育推進連絡協議会事業というのがありますけれども、成果説明書40ページに22の各協議会というふうにあるんですけれども、この22の各協議会というのはどのような組織なんですか。

◎鈴木豊司会長  
人権政策課長。

●世古口人権政策課長

基本的には小学校区単位で組織をしていただいております。ただ、その地域の実情によりまして、小俣地区については明野地区と小俣地区と一つというような形で実施していただいておりますので、実際の小学校区の数とは違っておりますけれども、校区内の自治会長さんや民生委員さん、人権擁護委員さん等々や学校関係者が入って組織していただいているものでございます。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。学校の先生方も含めて、地域の民生委員等々の方々と協力していただいているという話なんですけれども、この活動の中で、講演会、人権展、啓発誌の発行などの事業を行ったというんですけれども、事務の概要書286ページに地域人権啓発誌、パンフレット、リーフレットなどを作成しているというような記述があるんですけれども、その内容について簡単な説明と、それからその活用の状況について説明してください。

◎鈴木豊司会長  
人権政策課長。

●世古口人権政策課長

御質問の人権啓発誌と言いますのは、朝熊地区、黒瀬地区の2地区で月1回発行しております地域の情報誌でございます。この地域新聞につきましては、事務の概要書にも記載がございますように、教育集会所、児童センター、地区の小中学校の教員などで地域の皆さん一つとなって編集していただき、それぞれの市民館で発行しているもので、市民館の役割の一つでもあります身近な事柄や市民館で開催する講座案内等の地域の情報提供や人権啓発など地域交流を目的として発行してございます。

また、もう一点御指摘のパンフレット、リーフレットにつきましては、人権の17課題を中心に毎年2種類程度作成しまして、人権講演会の会場や地域の各種講座、また、12月4日から12月10日の人権週間の商業施設等での街頭啓発で配布して活用しているものでござ

います。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。私もこれは確かに街頭でいただいたこともありまして、非常に有効な使い方されているなと思います。

啓発誌の発行については地域が限られているんですけども、これは歴史的な経緯もあってそのようになっているんだと思うんですが、こういうふうな活動はやはり全市的に広げていければいいなというように感想を持ちました。ありがとうございました。

◎鈴木豊司会長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

他に発言もないようでありますので、項5人権政策費の審査を終わります。

以上で款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後2時54分

◎鈴木豊司会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、164ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

消防費につきましては目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1消防費、目1常備消防費につきまして御審査願います。

#### 【款10消防費】《項1消防費》（目1常備消防費）

◎鈴木豊司会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

常備消防のところでお伺いいたします。

消防の本署が移転をしまして時間がたちましたが、レスポンスタイム等はどんな具合で

しょうか、教えてください。

◎鈴木豊司会長  
消防課長。

●山下消防課長

令和元年までの過去5年間のレスポンスタイムの推移について御説明をいたします。  
庁舎移転前の平成27年は8.1分、庁舎を移転しました平成28年は8.2分でした。  
その後、移転後は、平成29年、平成30年は7.8分、令和元年は7.9分と時間短縮が図られ、  
7分台を推移しております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。改善をされておるということは非常に嬉しいなと思います。  
集中指令室が非常に力を発揮したのかなというような思いもあるんですけども、地域  
によっては逆に出動件数が増えたところがあるのではないかなと思うんですけども、い  
かがでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
消防課長。

●山下消防課長

委員仰せのとおり課題につきまして、旧庁舎から直線距離で東へ約1.1キロ移転したこ  
とで、西分署の救急出動範囲が拡大され、救急出動件数が大幅に増加したことが課題とな  
っております。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと西分署と言われても市民の方が少し分かりにくいので、大体どちら辺の方向や  
と言うていただけるとありがたいと思いますけれども、上口駅のところなら上口駅。もう  
一回お願いします。

◎鈴木豊司会長  
消防課長。

●山下消防課長

委員仰せのとおり常磐一丁目、山田上り駅前の消防署でございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

そうすると、そういうことになる、そここのところに負担がかかるのではないかと、心配があるんですけども、どのように解消されるようにされるか、教えてください。

◎鈴木豊司会長

消防課長。

●山下消防課長

まず、西分署に勤務する署員の負担を軽減するため、救急救命士の増強を図り、救急出動に備えております。さらに、旧庁舎の際には、救急出動に際し、計画編成で出動させていたものを、高機能指令センター導入後に、災害現場の直近に位置する車両を出動させることのできる直近編成に変更したことから、レスポンスタイムの短縮に努めております。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

救急搬送して、例えば帰りの車の途中であっても、そここのところに連絡が入って、そこへ行けるというようなことでよろしいでしょうか。

◎鈴木豊司会長

消防課長。

●山下消防課長

はい、委員仰せのとおりでございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

もう一点ちょっとお聞きしたいんですけども、決算ですので、コロナの話は別にしても今年は大変やと思うんですけども、救急車が自分ところに来てもらったときに、問診というか、具合を聞くと思うんですね、意識がない場合は分かりませんが、そのと



きに、前に聞いたことがあるんですけども、普通の聞き方では消防のほうも責任があるので、ある程度オーバーめにこれは聞くと。例えば、そのところで胸を押さえている人が例えば腕の骨折であったとしても、胸が痛くありませんか、頭を打っていませんかというところで搬送先が変わるといような話を聞いたことがあるんですけども、それはどうということというか、本当でしょうか。

◎鈴木豊司会長  
消防課長。

●山下消防課長

まず、委員仰せの病院の選定についてどのような聴取、聞き取りを行っているかについてですが、傷病者を搬送する際、病院選定については、傷病者の症状や容態等を観察し、あとは既往歴などを聞き取り、平成23年4月に運用開始しております三重県における患者等の搬送及び受入れの実施に関する基準に基づいて、重症度、緊急度の判定のほか、かかりつけ病院や病院群の輪番制などの状況により、原則救急隊が判断し、病院を決定している状況です。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございました。たらい回しが無いとかそういうようなことを含めて、レスポンスタイムも改善されておるので、頑張っていたきたいと思います。終わっておきます。

◎鈴木豊司会長  
他にございませんか。  
西山委員。

○西山則夫委員

私のほうから、ちょっと会長にお許しをいただきたいんですが、決算審査でございしますが、私の今から申し上げたいことは、決算の成果報告書にも1個も出ておりませんが、消防の事業について少しお尋ねをさせていただきたいと思うんです。よろしいでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
はい、どうぞ。

○西山則夫委員

ありがとうございます。

私、今申し上げました救急ワークステーション事業というのが、実は平成26年に試行運

用を開始して、平成28年から本格運用ということで資料を出してきました。

その中では、その趣旨として、救急ワークステーション事業は救急車と救急救命士を含む救急隊員を病院に派遣、または常駐させて、平常時は病院実習を行い、緊急時は病院から救急出動する体制をつくっていくというのがこの救急ワークステーションの趣旨でございまして、予算もこの項目が一切ございませんし、消防と病院の中の事業の中でやっていることでお金が出ていませんので、内容的には申し上げられませんけれども、御努力をいただいていると思っています。

先ほど申し上げましたように、平成28年から正式運用をされて、今日まで運営されていると思うんですが、今はその当時と比べて現状はどのような体制でこのワークステーションを運用しておるか、お聞かせをいただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
消防課長。

●山下消防課長

ワークステーションの実情について御説明をさせていただきます。

祝日、年末年始を除く平日の9時から17時までの間に、毎週月曜と火曜は市立伊勢総合病院へ、水、木、金曜日の3日間は伊勢赤十字病院へ救急車1台、救急隊員3名を派遣して、救急ワークステーションを行っております。

また、この実習中に救急要請があれば、病院から直接現場へ救急出動をしております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
西山委員。

○西山則夫委員

週5日それぞれ市立伊勢総合病院なり日赤の中で研修なりをやっていただいて、いざというときは出動するというお聞かせをいただきました。

この事業をずっと行ってきまして、特に職員の救急隊員、救急救命士という任務を持っている方たちの意識というのはどのように変革したと言ったら失礼なんですけど、どのように向上してきたか、分かればお聞かせをいただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
消防課長。

●山下消防課長

ワークステーションにおいて救急救命士を含む救急隊員に病院実習の機会が増えることで、救急医療に対する知識や技術が習得され、さらに教育の拠点として医師等から常に最新の指導を受けることで、救急隊員の質の向上、意識の向上につながっております。以

上でございます。

◎鈴木豊司会長  
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。特にそういった意味で意識が向上されて、技術も習得されて、スキルも上がっていくということになれば、倍の効果が上がってくるのかなというふうに理解をさせていただいて、大変ありがたいことだと思います。

さっき御答弁の中で、急な出動があれば出動するということでありましたが、把握をしていただければいいんですが、令和元年度そういった事例があつて、例えば医師も同乗していったのか、ただ救命救急士と救急隊が車で行ったのか、そういう事例が令和元年度ありましたら少しお聞かせをいただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
消防課長。

●山下消防課長

今、令和元年度、医師が同乗して現場に行ったかの資料は手元にございませんで、回答することができませんが、現状においては、救急隊が3名で出動いたしまして、救急ワークステーションを行っている病院に戻るということで、その後、病院の処置についても現場で聴取した内容を基に病院の医師、看護師と処置に当たる状況にあります。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
西山委員。

○西山則夫委員

少し急なあれで申し訳なかったんですが、出動はあつたということで理解しておいてよろしい。何回とは言いませんけれども、どうなんでしょうね。研修中に出動したという記憶はないですか。

◎鈴木豊司会長  
消防課長。

●山下消防課長

令和元年において、医師が同乗して現場に向かったという事例については、申し訳ございません、記憶にございませんで。

◎鈴木豊司会長  
西山委員。

○西山則夫委員  
お答えよろしいですか。

◎鈴木豊司会長  
消防本部次長。

●筒井消防本部次長

申し訳ございません、令和元年に救急ワークステーションから出動した回数でございますけれども、合計318回ございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。かなりの件数が出動しているということで思うんですけども、医師が同乗というのは、また機会があれば教えてください。

こういう事業をやっていく中で、病院側の協力もいただきながら指導いただいているということでございますので、病院側の方もみえますので、病院側としてこの事業に対する評価というのをどのように捉まえているか、少しお聞かせをいただきたいと思えます。

◎鈴木豊司会長  
病院経営推進部長。

●西山病院経営推進部長

病院からの評価ということでございますけれども、救急隊員さんの救急現場での医療活動、正式に申しますと救命活動、いろんな処置をされる、これのスキルが当院の医師からの普段からの研修、実習、指導に基づいてなされるということについては、スキルアップはなされている。なおかつ、そういった日頃から医療スタッフと救急隊員との顔の見える関係性、これが築かれていると。こういった状況で成果が出ていると。

具体的には、やはり救急現場でのどういった処置をされたか、どういう現場であったか、また、どういう理由でそういう処置をしたか等々の情報共有が効率的に正確になされる。当院に救急搬送されたときには円滑に救命処置がなされると。こういったよい循環が流れていると、こういうふうに考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。救急隊員と病院側の情報共有なりスタッフ同士の交流というんですか、そういったものを事業を通じて図っていただいているということに対して敬意を表したいと思っています。

この事業、やはり市民の安全というんですか、安心含めて一刻も早く、あるいは消防救急隊の役目を果たすということでは、4年ぐらい経過するわけですけれども、今まで大変失礼やったんですが、忘れていました、正直。実はドクターヘリを飛んでいるのを見て、ふと思い出して、この質問をさせていただきました。ぜひ、よりこれからも充実した研修体制を取っていただくこと、病院側もそうですけれども、消防のほうも救急救命士、救急隊員にそういったことを指導していただいて、この事業をよりよいものに充実させていただくように期待を申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。  
消防長。

●中芝消防長

ただいま西山委員のほうからいただいておりますワークステーションでございますが、これにつきましては、病院様、伊勢病院をはじめ、伊勢赤十字病院様の多大なる協力を得た上で運用されているのが実情でございます。

そして、先ほど課長が申しましたように、この事業につきましては、少ない人員の中でいかに効率よく業務を実施していくかをひねり出したところ、出動もしなければならないけれども、研修もしていかなければならないと。それを二つ一遍にできないのかとひねり出したのが、このワークステーションの体制でございます。

今後は、今の状況に満足するだけでなく、先ほど西山病院経営推進部長のほうからも御答弁いただいた顔の見える関係、縦割り行政の救急隊はもう運んで終わりじゃなしに、その後のこともいろいろ勉強しながら邁進したいと思っておりますので、どうか御協力、御支援のほどよろしく申し上げます。

◎鈴木豊司会長

他によろしいですか。

発言もないようでありますので、目1常備消防費の審査を終わります。

この場でお願いするのはいかがかと思うんですけれども、今の救急ワークステーションの関係なんです、平成26年2月に総務政策委員協議会のほうへ試行の報告があつて以降、一切何もないように思いますので、一度その辺きちっと整理をしていただいて、また、協議会でも報告をいただけたらというふうに思いますので、また一考ください。

それでは次に、164ページの目2非常備消防費につきまして御審査願います。

非常備消防費は、164ページから167ページでございます。

(目2 非常備消防費) 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようですので、目2 非常備消防費の審査を終わります。  
次に、166ページの目3 消防施設費につきまして御審査願います。

(目3 消防施設費)

◎鈴木豊司会長

御発言はありませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

私は、消火栓維持管理負担金のところと、あと新設負担金に関わってちょっとお聞きをしたいんですけども、消火栓維持管理負担金として1,115万5,180円ということでありま  
すけれども、今現在伊勢市に消火栓がどれだけあって、この金額はどのように使われてお  
るか、これをお聞きしたいと思います。

◎鈴木豊司会長

消防課長。

●山下消防課長

消火栓の数でございますが、令和2年4月1日現在、市内の消火栓数は2,869基ござ  
います。また、消火栓の維持管理負担金につきましては、火災発生時において消火栓を有  
効に使用するため、消火栓の年間維持管理を上水道課に事業依頼しております。以上で  
ございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。上水道課に委託しておるという金額だという説明で分かりまし  
た。

説明の中で新しい新設の消火栓ですね、普通の新しく開発するところは防火水槽であつ  
たり消火栓というの、いろいろ御指導もありながらやられると思うんですけども、新し  
い布設替えのとき、水道管を布設替えをするときに新しくするというようなところで書い  
てあるんですけども、本来ならここが必要やと思ったら布設替えがなしでもいかなあか  
んのかなと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
消防課長。

●山下消防課長

消火栓の新設につきましては、消火栓の設置要望箇所を聞き取り、上水道課に消火栓の設置を依頼しております。その際に、設置要望箇所での配水管布設工事や布設替え工事を予定している場合は、その工事に併せて消火栓の設置を依頼しておりますが、配水管の布設工事や布設替え工事が行われない地域に関しては、設置要望箇所がある場合には、消火栓の新設工事として上水道課に消火栓の設置を依頼している状況でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

大体伊勢市は2,869基あるということで、大体は埋まっておると思うんですけども、これから新設が難しい地域というのがもしありましたら教えていただきたいと思います。どういう状況のところかで結構です。

◎鈴木豊司会長  
消防課長。

●山下消防課長

市街地の消火栓については充実しておりますが、市街地から離れた場所で、建物、住宅の付近にはおおむね消火栓は設置されておりますが、それ以外の場所については消火栓が少ないところもございます。

あと、設置したいが水道管の管口径が小さいなどの理由から設置できないところもございます。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。管口径がやっぱり細いところはなかなか設置できないということが分かったわけです。そういうところの消火についてはどのような方法を取られるのでしょうか。

◎鈴木豊司会長

消防課長。

●山下消防課長

消火栓を含む消防水利が火災現場付近にない場合には、消防水利や有効な自然水利等に部署した消防車から中継体制により火災現場に水を送水し消火活動を行っております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

品川委員。

○品川幸久委員

近くに川とかそんなんが流れておったら、そこからホースを持ってくるわけなんですけれども、それが無い場合のときなんかは、消防車が積んでおる水だけでは当然無理かなと思うので、その点はどうか。

◎鈴木豊司会長

消防課長。

●山下消防課長

委員仰せのとおり中継などによる水利が確保できない場合には水がございませんので、伊勢市と伊勢生コンクリート協同組合との間で、平成30年に火災時における消防用水の確保に関する協定を締結していることから、ミキサ車による水の運搬、供給を受け、水利を確保し消火活動を行います。以上でございます。

○品川幸久委員

ありがとうございました。結構です。

◎鈴木豊司会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、目3消防施設費の審査を終わります。

3時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時15分

再開 午後3時25分

◎鈴木豊司会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。



次に、168ページをお開きください。

目5 災害対策費につきまして御審査願います。

なお、災害対策費のうち当分科会から除かれますのは、大事業3、防災対策事業の中事業5、災害時要援護者対策事業及び中事業10、被災者住宅復旧工事補助金となります。

#### (目5 災害対策費)

◎鈴木豊司会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

ここで、災害物資整備事業について、ちょっと御質問したいと思うんですが、最近、台風、地震等、非常に大型化になってきてまして、避難所などで停電等の発生が危惧されるわけですけども、停電対策として備蓄等の考え方といいますか、お知らせ願いたいと思います。

◎鈴木豊司会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

避難所での停電対策でございますが、昨年度も購入をしております非常用の発電機やLEDの投光器の購入を進め、各避難所や備蓄倉庫のほうに備蓄しておる状況です。

また、不測時の対策としまして、発電機や空調などのレンタル資機材を取り扱う企業様との災害協定を結びまして対策を取っておるところでございます。以上です。

◎鈴木豊司会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。企業との連携もしていただいておりますということで、少し安心しましたですが、備蓄食料についてはビスケットか飲料水の購入とありますが、配布の基本的な考え方というのはいかがでしょうか。

◎鈴木豊司会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

まず、備蓄食につきましては、平時より大災害時に備えまして、市民、地域のほうには

3日分の確保というものを広報や地域の防災講習会のほうで周知しておるところでございます。

また、市の備蓄食品に関しましては、大災害時の避難生活におきまして配布することを基本としております。

しかしながら、ここ最近の風水害の1次避難につきましても長時間や、それから、熱中症対策というところがございますもので、備蓄食や、また水のほうも避難者に配布してある状況でございます。以上です。

◎鈴木豊司会長

よろしいか。他に。

井村委員。

○井村貴志委員

すみません。では、そういったたくさんの備蓄食品なり物資があるわけですが、現状では備蓄倉庫が不足しているという話も聞いておるんですが、また、私の感じるところ、小学校の水がつかない、水浸地区に倉庫があったり、そういった環境の中で備蓄倉庫とその対策の考え方についてお示し願いたい。

◎鈴木豊司会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

委員仰せのとおり伊勢市の備蓄倉庫につきましては、備蓄目標に対して収容数が足りない状況でございます。

そういったことから、備蓄品によりましては、廃校後の校舎の一部に備蓄したり、また、新たに二見小中学校で建設される校舎の中にも備蓄倉庫を計画したり、それとまた、流通備蓄といたしまして、一般企業様との災害協定で対応しておるところでございます。

しかしながら、全体的に不足しておることがございまして、今年度より新たに備蓄倉庫の適正な配置や、また備蓄品の検証、必要量の検証といったところにも取りかかって、今後の対策を考えておるところでございます。以上です。

◎鈴木豊司会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。今後大災害の備えとして、自助、共助、公助それぞれにおいて備蓄は重要と認識はしておりますが、行政においても備蓄倉庫の確保と備蓄品の確保については今後も推進をぜひお願いしたいというふうに思います。ありがとうございました。

◎鈴木豊司会長

他にございませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

この目の地域防災力向上支援事業についてお聞きします。というのは、高齢者宅等の家具固定事業についてお伺いいたします。

この事業は数年前から行われているんですけども、ちょっと再度確認させてください。これは、対象者が65歳以上のお年寄りの対象ということですよ。

◎鈴木豊司会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

この対象年齢は65歳以上でございますが、65歳以上の方のみの世帯を対象としております。

◎鈴木豊司会長

藤原委員。

○藤原清史委員

のみの家庭ということですね。家族等がいれば、もうその家族は対象外、外れるということですね。

◎鈴木豊司会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

すみません、説明に不足がございました。まず、基本は今先ほど申しましたように65歳以上の方のみの世帯が対象です。そして、また、65歳以上の方とお子さんが20歳未満の母子家庭の方の同世帯は対象としております。以上です。

◎鈴木豊司会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。母子家庭の二十歳以下の子供がみえるということですね。分かりました。

この事業、過去5年間の申請者の件数等、今までの決算や予算の委員会のほうで確認させてもらいますと、毎年30件近い申込みがあったように思ったんですけども、今年度と

どうか令和元年度ですか、16件と少ないんですけれども、この辺はどのように認識されるのか、ちょっとお答えください。

◎鈴木豊司会長  
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

委員仰せのとおり平成30年度までの平均は30件ほどございまして、去年は16件ということでございます。この原因のほうは調査したところなんですが、不明というところがございます。以上です。

◎鈴木豊司会長  
ちょっと最後分らん。もう一回言って。  
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

去年につきましての16件が不足しておるという状況は、原因が分かりません。以上です。

◎鈴木豊司会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

申込みの原因が分からないということですが、この事業は大変大切な事業じゃないかなと思っております。やはり共助、公助というような助けの言葉もよくありますけれども、取りあえず自分の命、自助を一番に考えるべきじゃないかなということで、この事業、寝ている間に家具が倒れてこないように固定するという事なので、大切じゃないかなと思うんですけれども、当局、これ5年たってきて、今回16件と少なくなっているんですけれども、今後どのようにまた取組についてお考えなのか、もう一遍広報の仕方とかそういういろいろな考えがありましたら教えてください。

◎鈴木豊司会長  
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

委員仰せのとおり国内の比較的大きな地震では、これまで家具が転倒しまして高齢者とか要配慮者に被害が出ているところから、この事業は大切な事業と思っています。

今年度、この募集が8月1日から年明けて1月31日ございまして、現在15件ほどとなっております。今後も引き続き防災講習会、また広報におきまして、こういった大切な事業でございますので周知啓発をして、対策を取っていきたいと考えております。以上です。

○藤原清史委員  
結構です。

◎鈴木豊司会長  
よろしいですか。  
他に御発言はございませんか。  
久保委員。

○久保真委員  
たくさん災害対策費のほうで質問をしていただきました。井村委員のほうから防災基盤整備の中の備蓄等でちょっと質問をされましたので、そことかぶらないところで、避難所整備事業について少しお伺いをさせていただきたいと思います。

避難生活施設等の環境整備の中で、災害時に利用する避難生活施設とあるんですが、1次避難施設との違いは何でしょうか。

◎鈴木豊司会長  
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

1次避難所といいますのは緊急避難所でございます。2次避難所といいますのは避難生活施設といまして、体育館とかそういうところで避難した人がある一定の期間生活を営む場所でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員  
そうしますと、避難生活施設とあるのは、1次避難じゃなくて2次避難施設ということで、災害で家などなくされた方が避難して生活を行う施設ということによろしいんですか。

◎鈴木豊司会長  
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長  
はい、そのとおりでございます。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。それでは、その避難生活施設の中で、マンホールトイレについて少しお伺いをさせていただきたいと思います。

平成30年度から詳細な設計を行ってもらっていますこのマンホールトイレについてなんですけれども、貯留型と下水道流下型というのがあると聞いていますけれども、その辺りちょっと詳しく教えてください。

◎鈴木豊司会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

マンホールトイレにつきましては、貯留型と、それから下水道流下型というのがあります。貯留型といいますのは、下水道区域じゃない部分に造ります便槽を下に置いたマンホールトイレでございます。もう一つ、下水道流下型のトイレといいますのは、下水道区域内に設置しますトイレでございます。下水道管に最終つながっていくというものでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。お昼ももう済みましたので、ちょっと変な話になりますけれども、気分を害された方はちょっと容赦願いたいと思いますけれども、令和元年度詳細設計業務委託されておりますこれは、貯留型の設計委託、それとも下水道流下型なのか、どちらのタイプでしょうか。

◎鈴木豊司会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

下水道流下型でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。決算の成果説明の109ページにもあります、概要書の201ページにもあるんですけれども、令和元年度の工事の完了しているところはどこなのか、ちょっ

とまた工事関係表に基づいてちょっとお示しいただけるとありがたく思いますので、よろしく願いいたします。

◎鈴木豊司会長  
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

令和元年度に完成いたしましたのは、城田小学校と四郷小学校の二つでございます。両方とも貯留型でございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。令和元年度ということで、ちょっと先の話しますけれども、今年度また整備計画に上がっている場所はどこなんでしょうか。分かる範囲で、言える範囲で教えてください。

◎鈴木豊司会長  
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

令和2年度は、貯留型といたしましては伊勢宮川中学校、それから倉田山中学校、あと、下水道流下型として小俣小学校、明野小学校、それから修道小学校と、それからいせトピア生涯学習センターでございます。以上です。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。四郷小学校、その表に災害用マンホールトイレ保管設置工事、倉田山中学校も同様に保管庫は完成というふうにしております。保管庫に入れようとしているものはトイレですか。

◎鈴木豊司会長  
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

マンホールトイレ本体と、それから上にかぶせますテント、それからこのマンホールト

イレに使う備品一式全て、トイレットペーパー等も入れてございます。以上です。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

四郷小学校、城田小学校は貯留型というふうに先ほどお聞きしました。貯留型というのはため込むタイプですよ、下水道にざあっと流れていくわけじゃないと思うので。それというのは結局、もし災害時使用された場合、くみ取るというわけですか、使用がなくなったら。

◎鈴木豊司会長  
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

はい。貯留型のマンホールトイレといたしましては、1週間から2週間ためることはできるんですけども、やっぱり定期的にくみ取りをしまして使用していくというものになります。以上でございます。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

非常に衛生管理がすごく必要になってくると思うんですけども、俗に我々の世代から言うとぼっとなんとかという感じだと思うんですが、それは水は流せないんですか。ちょっと聞かせてください。

◎鈴木豊司会長  
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

はい、貯留型に関しましては水は流れないものですから、そのままやりっぱなしということになります。以上です。

◎鈴木豊司会長  
久保委員。

○久保真委員

やりっぱなしというのは、何か水道のガンか何かでちょいちょいときれいにするとかそ



ういうのもなくて、やりっぱなしなんですね。

◎鈴木豊司会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

はい、基本的にはそうでございますが、洗浄するのにスプレーとかそういうのを置いて、もし横についたとか、そういうことがございましたら、そういうのでその都度洗浄いただくとか、そういうことは可能やと思います。以上です。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。品川委員が首をかしげてしまって、何かすみません、何か変な話になってしまいました。

マンホールトイレの使用というのは、もう工事が終わっているんですけども、始まっているのか、また避難訓練や防災訓練や地域のイベント等に仮設トイレとして活用する計画とか予定はあるのか、少し教えていただけますか。

◎鈴木豊司会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

工事が終わった部分については、まだ1度も使用したことはございません。

それと、地元町会の方々と防災訓練とかそういうときに、設置の練習とか、そういうのを本当はやらなくちゃいけないんですけども、コロナの渦中でございますので、ちょっとまだ地元の方といつにするという日までははっきり決まっておられません。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。設置の練習を本来はしなければならないんですけども、コロナの関係でそういう防災訓練とかが行われていないというふうなことで分かりました。その設置の訓練は、本当にいざというときに慌てずにできるようにしていただくのが本来であると思います。使用の訓練はしていただかなくても結構だと思うんですけども、設置の訓練はぜひしていただきたいと思います。

災害時に、そして避難生活時におけるマンホールトイレの整備は緊急の課題であります、今も言わせてもらいましたとおり。下水道の整備が完了している地域では下水道流下型トイレをこれから整備していく。そして、未整備の地域では貯留型を整備していくというふうに聞かせていただきました。

伊勢市においても、まだまだ下水道の完備されていない地域もあると思いますけれども、これらの地域へのマンホールトイレの整備計画に何か違いはあるのか、また、それはどのようなものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎鈴木豊司会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

トイレ自体に基本的に違いはございません。ただ、流れていくか、ためるかという違いでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。避難生活には欠かすことのできないことでございます。

整備事業においては、国の補助、これも受けながら早急に整備を行ってほしいと思うんですけども、ハザードマップ上の津波や土砂災害危険区域内にある避難所への国からの整備補助が出ないんじゃないかというようなことを聞くんですけども、どうなんですか。

◎鈴木豊司会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

トイレを整備しますのは、津波避難区域外の避難生活施設に整備をいたします。

土砂災害警戒区域とか、そういうハザードがかかった部分については補助対象にはなりませんので、単費で施工したいと思っております。以上です。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとう。確かに海岸沿いの未整備地区は貯留型ということで、貯留している上に波が来ましても大変なことになると思うので、分かりました。

避難を余儀なくされている災害弱者の方々への生活支援ということでもあります。また、これも使ってこそ生かせるものでありますので、地域との連携も重要と考えます。これについていかがでしょうか。

◎鈴木豊司会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

例えば体の不自由な方とか高齢者の方々向けには避難生活施設の施設内、あるいは体育館の中に多目的トイレを必ず設けまして、それ以外の部分についてマンホールトイレで賄うという計画をしております。以上でございます。

◎鈴木豊司会長

久保委員。

○久保真委員

もう最後にしますけれども、昨夜は美しいお月様、皆さん御覧になったと思うんですけども、美しいばかりでなく、自然の力は本当に驚異であります。侮ることなく万全の準備を進めていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。終わります。

◎鈴木豊司会長

他に発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

少し備蓄のところと避難対策のところでお聞きしたいと思います。

一般質問もさせてもらいました。伊勢市中マスクが消えて市民が右往左往しておると。そのときに備蓄のマスクが3万9,000枚あるということで、市長さんも妊婦さん等に配っていただきました。

また、補正等をしていただいて、保育所とかそういうところにも配備していただいたと思うんですけども、現状をちょっとお聞かせください。

◎鈴木豊司会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

御質問にお答えさせていただきます。

マスクにつきましては今年度購入、また一般からの御寄附をいただきまして、現在約5万枚のマスクを備蓄しているところでございます。以上です。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

5万枚あるということで、なかなか避難所のマスクを出すというのは、いつ災害が来るかも分からないというところで難しい部分があったと思うんですね。特にまた学校等々でコロナでうつられた方というと、学校は一斉下校せなあかんときに、最低生徒1枚は持って帰らなあかんかな、これからという。家に行ったら、多分もうこんな状況でありますので、家のほうにマスクは結構備蓄してあると思うんですけども、収まったときに、いつになるか分からないので、やっぱりそこら辺のことも含めて準備をしていただきたいと思います。

避難対策事業についてお聞きします。

災害が起きたとき、また、起こるであろうと想定されるときに避難所が開設をされるわけであります。そこへ住民が避難するわけでありますけれども、今年のほうは補正でパーティションや段ボール等が配置をされました。

ただ、心配することは、このコロナ禍により避難所のキャパシティが小さくなる、容量ですね。今まで200人入っておったところが100人しか入れられないというようなことがあるかと思うんです。その点はどう考えておられますか。

◎鈴木豊司会長  
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

委員仰せのとおりコロナ対策というところで、各避難所の中でも避難スペースのほうは拡大しております。

しかしながら、一人当たりの面積といいますか、やはり感染防止でソーシャルディスタンスの面積が非常に大きい状況でございまして、通常というか、今までの収容、定員に比べますと、大体4割から5割というような状況となっております。以上です。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

避難所がやっぱり4割から5割減るということになるという話であります。

大災害が起きたとき、例えば津波が来たときとかそういうときというのは、そういうことは言っておられないと思うんですけども、普段避難をするときには、またその後の、先ほど言われましたね、2次避難というか体育館等々のことになってくると、そういうことも問題になってくると思います。

そのときに住民の方に、ここはいっぱいですよ、違うところへ避難してくださいよという事はリアルタイムで住民の方に知らせんといけないと、これ非常に大事なことやと思うんですけども、当然危機管理課としては一生懸命やられておると思うんですけども、このことについてどう考えておられますか。

◎鈴木豊司会長  
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

ただいまの委員のタイムリーな対策というところの説明の前に、伊勢市の避難所なんですけど、約50ございます。昨年の台風19号とか平成29年の台風21号のときにもそうやったんですけども、特徴としましては、特定の避難所に集中しておるという状況が、まずございます。

それで、これはコロナ対策として全国的に、また、当市におきましても避難所以外の安全な避難先の確保というところで、4月から広報、それからホームページ、それからまち協、それから地区連絡協議会、それと地域の防災講習会におきまして、積極的に繰り返し繰り返しそういった確保のお願いをしてまいりました。

しかしながら、今、品川委員仰せのとおり避難所でのやっぱり対策が一番ということを考えておきまして、今の御質問のタイムリーな対策としましては、今年度は各避難所の混雑状況をタイムリーにホームページ、また防災メールに登録されておる皆様にこちらから情報発信をしていき、その情報発信を基に避難者さんが避難先を選択していただく。いわゆる避難所の分散化というところに取り組んでおるところでございます。以上です。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ということは、そういうところが避難所の開設と同時に、そのときの状況まで市民の方に、今大体もう80%ぐらい入っていますよみたいなことはやっていただけるということでよろしいでしょうか。

◎鈴木豊司会長  
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

はい、参考までに、この9月の台風10号のとき、伊勢市にとっては被害も少なく、避難者もいなかった状況なんですけど、このときに試行させていただいております。

その中で、今言われましたように、大体ゼロ%から50%のところは空きがありますよ、それから、50%から79%のところは今後混雑しますよ、また、80%を超えたところにつき

ましては今現在混雑していますよ、といった形で情報発信を考えております。以上です。

◎鈴木豊司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。ただ、そのリアルタイムのことをどうやって知り得るかということがこれからの課題となるかなと思います。ずっと家で見ておるわけにいかない、避難しておるので。それが携帯持っておるか持っていないのかも分かりませんし。

熊本なんかのときでも、避難所がいっぱいやもんでというて立札があったというような話もありますし、それを考えると、若い人は何とか次のところへ行かれると思うんですけども、やっぱり高齢者やお子さんがやっとの思いでたどり着いたところが、いっぱいやで次行ってというようなことは、やっぱり人間として言えませんかでしょうね。

だから、そういうことも含めて、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。最後に市長に御意見だけ聞いて終わりたいと思います。

◎鈴木豊司会長  
市長。

●鈴木市長

特に新型コロナウイルスの影響のある現在の状況において、避難所における感染症対策をどのように取っていくかということでございます。

特に当市におきましては、大型台風、ゲリラ豪雨といった風水害における災害、そして、南海トラフによる地震津波の災害、この大きくは二手に分かれようかというふうに思っております。

恐らく大型風水害の関係ですと、随分と予測機能が向上しておりますので、大体今、10年前と比べると、1日半ぐらい前からよくお集まりいただける場所の避難所は、自主避難というような形で開けさせていただいております。

一番の課題は、やはり南海トラフによる地震津波の長期化する避難所、避難対策というのが非常にやはり心配なところでございますので、こういった最悪の事態に備えながら、我々も準備を進めていきたいと思いますが、当然行政の職員だけでは全て賄うことが非常に難しいというふうに考えておまして、この前一度訓練したときも、風水害の避難の在り方では、大体職員が避難所の開設に当たって、通常よりプラス200人から300人ぐらい要るような計算になってきますので、これが風水害関係であれば、何とか1日、2日は頑張ろうやといけますけれども、これが1か月、2か月になると、もう職員だけではとてもじゃないですけども無理になってまいりますので、ボランティアの形であったり、受援体制の整備であったり、また、近隣市町との共同であったり、そんな多方面の力を借りながら準備をしていくことが必要であろうかというふうに思っております。以上でございます。

○品川幸久委員  
はい、結構です。

◎鈴木豊司会長  
他に発言はございませんか。よろしいですか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長  
発言もないようでございますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。  
以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、190ページをお開きください。  
款12災害復旧費の審査に入ります。  
当分科会の所管は、194ページの項4その他公共施設・公用施設災害復旧費となります。

**【款12災害復旧費】《項4その他公共施設・公用施設災害復旧費》** 発言なし

◎鈴木豊司会長  
発言もないようでありますので、以上で款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、款13公債費の審査に入ります。  
公債費につきましては款一括で御審査願います。

**【款13公債費】** 発言なし

◎鈴木豊司会長  
発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。  
次に、款14諸支出金の審査に入ります。  
当分科会の所管は、項1普通財産取得費、196ページの日2建物取得費となります。

**【款14諸支出金】《項1普通財産取得費》（日2建物取得費）** 発言なし

◎鈴木豊司会長  
発言もないようでありますので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、款15予備費の審査に入ります。  
予備費につきましては款一括で御審査願います。

**【款15予備費】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。  
以上で歳出の審査を終わります。  
続きまして、198ページをお開きください。  
一般会計実質収支に関する調書につきまして御審査願います。

**【一般会計実質収支に関する調書】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、一般会計実質収支に関する調書の審査を終わります。  
次に、266ページをお開きください。  
財産に関する調書につきまして御審査願います。  
財産に関する調書は、266ページから272ページでございます。

**【財産に関する調書】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、財産に関する調書の審査を終わります。  
次に、決算書の2ページへお戻りください。  
令和元年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表につきまして御審査願います。

**【令和元年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、令和元年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表の審査を終わります。  
次に、一般会計中当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

**【一般会計の自由討議】** 発言なし

◎鈴木豊司会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。  
暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時38分

再開 午後 3 時38分

◎鈴木豊司会長

休憩を解き、会議を再開いたします。  
以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。委員の皆さんにお



かれましては、円滑な審査に御協力をいただきましてありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成につきましては、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これもちまして決算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

長時間にわたり御苦労さまでした。

閉会 午後 3 時39分

上記署名する。

令和 2 年10月 2 日

会 長

委 員

委 員